

『曹洞宗務局普達全書』の総目録

川 口 高 風

明治期の仏教を研究する方法には二通りがある。一は、

一宗の機関より発行された新聞や宗報、雑誌などから一宗の動向をみる方法。二は、宗派を超えて客観的にながめている一般新聞及び仏教一般の新聞、雑誌などから一宗を研究する方法。ただ、一般の新聞や雑誌が客観的に一宗をながめているかは問題があるが、一宗の機関紙の記事とは対照的なものがみられる場合もある。

曹洞宗の研究を進める場合、前者の立場は『曹洞宗務局普達全書』『宗報』であろう。また、後者は「明教新誌」「中外日報」といえよう。さらに、両立場は主流派と非主流派、保守派と改革派の主張ともいわれ、対立した両主張の論点を明確にし、公正に分析、解析を行って真実を究め

なければならぬ。

そこで、筆者は第二の方法として「明教新誌」における曹洞宗関係の記事を採録し明らか⁽¹⁾にしつつある。そのため、ここでは第一の方法により宗門の動向をながめる基礎的作業として『曹洞宗務局普達全書』の発行年月日、号、内容要旨、丁・頁の項に分けてすべての票目（総目録）をあげ、『曹洞宗務局普達全書』による宗務の状況を明らかにしてみるのである。

『曹洞宗務局普達全書』は、明治五年四月に両山が盟約を結び一体として宗政をとることになり、青松寺に両山出張所を設けて、そこから全国末派寺院へ発令した諭達を編纂して発行、頒布したものである。そのため、明治五年、

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

六年、七年は両本山よりの布達であるところから「曹洞宗
両本山布達」といい、全国末派寺院を始め全国録司へ布達
したものであった。しかし、同七年二月十九日には臨濟宗、
曹洞宗と別々に呼称し管長を設けることになったため、三
月一日には全国録司へ

第一号 七年三月一日 全国録司

今般曹洞宗名相称シ候ニ付テハ従前両山出張所自今曹

洞宗務局ト改称シ候條此旨相達候事

と布達され、両山出張所を曹洞宗務局と改称し、続いて三
月二日には、

第二号 七年三月二日 全国録司

今般宗務局設置候ニ付テハ従前録所之称ヲ廃シ更ニ曹

洞宗務支局ト可称事

但局務成規相達候迄ハ従前之通宗務可取扱事

とあるように、録所の称を廃して曹洞宗務支局と称するこ
とになった。したがって、それ以後の布達は「曹洞宗務局
布達」となり、全国末派寺院を始め宗務支局宛の布達とな
っている。なお、同年五月二十日には宗務支局へ

第七号 七年五月二十日 宗務支局

大教院ニ於テ教会新聞発兌以来教部省並大教院達書ハ
総テ右新聞ヲ以テ告示ノ規則ニ付宗局ヨリ別ニ布達不
致候條此旨相心得各支局ハ必教会新聞ヲ購求シ達書ノ
分ヲ写取リ其時々配下ヘ可触示候事

但新聞ハ全国トモ中教院又ハ合議所ヘ纏送ニ相成居
候事

と布達され、教部省及び大教院の達書は「教会新聞」に告
示されているため、あらためて宗務局よりは布達せず、各
宗務支局は、必ず教会新聞を購求し達書を写して配下寺
院へ触れ示すことをいい、「教会新聞」も布達の発表機関
として利用されていたのである。

明治十八年六月十日の甲第九号宗制実施期限並心得方よ
り、従来の「布達」は「普達」と改称された。改称された
詳しい理由は明らかでないが、宗制の実施を普ねくするた
めに改称したものである。なお、明治二十四年十月二十
三日の「報告」にあるように、明治十七年より同二十三年
の普達を編輯し頒布する時、明治十七年のタイトルも「普
達」と改めたようで、題簽も『自明治十七年曹洞宗務局普達
至明治十八年全書』となっている。

このように最初は「曹洞宗両本山普達全書」に始まって、年月日、発行者、印刷所、発売所、形態を表にしてみると、以来、「曹洞宗務局布達」、「曹洞宗務局普達」と改称して、次のようになる。といったが、そこで普達全書の「報告」や奥付などから発行

	発行年月日	発行者	印刷所	発売所	形態
曹洞宗両本山布達全書	発行年月日				形態
曹洞宗務局普(布)達全書	明治十六年 十月以前				菊判 和装
自明治五年 至明治十一年	明治十七年 一月				〃
自明治十二年 至明治十四年	明治十七年 一月				〃
自明治十五年 至明治十六年	明治十七年 一月				〃
曹洞宗務局護法会布達全集	明治十七年 一月				〃
自明治十七年 至明治十八年	明治二十五年 一月(?)				〃
自明治十九年 至明治二十二年	明治二十五年 一月(?)				〃
明治二十三年	明治二十五年 一月(?)				〃
自明治十七年 至明治二十三年	明治二十五年 一月(?)				〃
曹洞宗務局護法会普達全書	明治二十五年 一月(?)				〃

『曹洞宗務局普達全書』の総目録(川口)

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

自明治二十四年 至明治二十六年			京橋区三十間堀二丁目一 番地 明教社		四六判 洋装
明治二十七年			東京市京橋区西紺屋町廿 六七番地 秀英舎		〃
明治二十八年	明治二十九年 一月二十日	曹洞宗務局 右代表者 小水泰淳	株式会社 秀英舎		菊判 洋装
明治二十九年	明治三十年 四月十六日	〃	〃		〃
明治二十九年甲第十一号 明治二十九年乙第三号 護甲第二十七号 曹洞宗務局普達					〃
明治三十年	明治三十一年 一月十二日	曹洞宗務局 右代表者 小水泰淳	東京都芝区桜田本郷町十 四番地 弘文舎		〃
明治三十一年	明治三十二年 三月六日	曹洞宗務局文書課 右代表者 伊藤覚典	株式会社 秀英舎	東京市芝区露月町十八番 地 鴻盟社	〃
明治三十二年	明治三十三年 四月九日	〃	〃		〃
明治三十三年	明治三十四年 三月十六日	曹洞宗務局文書課 右代表者 森道本	〃		〃
明治三十四年	明治三十五年 一月十八日	曹洞宗務局文書課 右代表者 高井宏道	〃		〃

明治三十五年	明治三十六年 三月三日	〃	〃	〃
--------	----------------	---	---	---

形態は明治二十三年迄が菊判の和装本であったが、同二十四年から同二十七年迄は四六判の仮綴の洋装本になっており、同二十四年―同二十六年は明教社、同二十七年は秀英舎で印刷されている。なお、明教社と秀英舎は名前が変わっただけで大内青巒が社主の同じ印刷所である。同二十八年以後は菊判の仮綴の洋装本になっており、毎年刊行された。発行者は曹洞宗務局から曹洞宗務局文書課へ移り、「宗報」と同じ発行所である。印刷所は同三十年のみが弘文舎で、その他はすべて秀英舎になっている。同三十一年よりは発売所として鴻盟社の名が出ており、鴻盟社に出版発売を行わせた。

次に普達全書が刊行された要領や体裁などについてみると、明治十六年十月二十日の「報告」に、

報告 十六年十月二十日

各府県宗務支局並末派諸寺院

明治十二年ヨリ同十六年ニ至ル五ケ年間ノ宗局布達全

『曹洞宗務局普達全書』の総目録(川口)

書ヲ編纂シ来ル十七年一月中ニ刊行頒布可致ニ付各支局及末派寺院入用ノモノハ左ノ通相心得速ニ予約請求方申出ツヘシ此旨報告ス

一宗局布達全書ハ末派寺院ニ於テ必用ノモノニ付小本寺以上ハ毎寺一部ツ、精々請求スヘシ已ムヲ得ズンハ二三ヶ寺申合セ又ハ一組連合シ一部ツ、請求スヘキモノトス

一体裁ハ明治五年ヨリ十一年迄ノ布達全書同様ニシテ上等半紙摺リ首メニ票目索引ヲ示シ毎達変更アルモノハ其旨ヲ附記ス

一紙数凡ソ二百三四十枚ナルヘシ依テ之ヲ三冊トナシ内一冊ハ護法会ニ関スル達書ノミヲ編纂ス亦閲覧ノ便ヲ要スルナリ

一一部三冊ノ実費金六拾銭ト予定ス尤モ仮り綴チニシテ表紙ヲ附ケズ若シ表紙ヲ附クルトキハ金六銭ノ費用ヲ増シ則チ一部六拾六銭ナリトス

一各地方へ運送賃ハ実費ノ外ニ付都テ請求者ノ支弁スヘシ

但郵便ニテ各寺ノ自坊へ送り方ヲ要スルモノハ其旨申出ツヘシ尤モ郵便税ハ其自弁トス

一本書ハ書林ニ売買セシムル者ニ非ス全ク目下一宗内ニ於テ入用丈ノ部数ヲ予定シ活字ヲ以テ印刷スルモノニ付後レテ申出ツル者へハ賦与スルノ余部ナシ

一右件々相心得各支局ニ於テ所轄内寺院中入用丈ノ部数ヲ迅速取調来ル十二月十日迄二本局へ申出ツヘシ但各寺院ヨリ直チニ申出ツルモ妨ケナシ

一請求者ハ一部三冊ニ付実費予定金六拾錢表紙附望ノ者ハ金六拾六錢支局ニ於テ取纏メ又ハ立替来ル十二月三十日迄二本局へ送金スヘシ

但各寺院ヨリ直チニ送金スルモ妨ナシ

以上

とあり、明治十二年より同十六年の宗局布達を編纂し、翌十七年一月に刊行頒布するため予約を受けることを報告している。そして同十二年―同十四年、同十五年―同十六年、護法会に関する達書の三冊が予定され、三冊の実費金額は

六十錢で、表紙を付けた場合は六十六錢となり、各地方への送料は実費を請求するといっている。また、一般書店での発売は行わず、宗門内で入用するだけの部数を印刷し賦与するのであった。そのため本書を必要とする寺院は、小本寺以上が各寺一部宛、止むを得ない場合は、二、三カ寺で申し合わせたり、一組連合して一部宛を購入するものとした。

体裁は同五年より同十一年迄の布達全書と同様の上等半紙摺りで、最初に票目索引（総目録）を示し、総紙数は二三〇―二四〇枚になるため、三冊に分けて閲覧し易くしたという。

右の「報告」に続いて同年十二月十八日には、

再報告 十六年十二月十八日 各府県宗務支局
未派寺院

本年十月二十日附ヲ以テ報告セシ宗局布達全書予約請求ハ本月十日迄ニ可申出ノ処今以何等申出テザル地方モ有之若シ已ニ部数ヲ定メテ活字ニ命シタル後申出ルトモ再刊ハ難相成ニ付入用ノモノハ速ニ申出ツヘシ此旨再ヒ報告ス尤モ詳細ハ十月二十日報告ノ通り心得フヘシ

と「再報告」が出され、再刊ができないために入用者は早く申し出ることが報告された。

この「報告」「再報告」より明らかになることは、明治五年より同十一年迄の布達全書が同十六年十月以前に刊行されていること、同十二年より同十六年の布達全書が同十七年一月に刊行されるということであった。

翌十七年一月四日には、

甲第壹号 十七年一月四日 全国末派寺院

本年以後局達ハ全国末派一般ニ布達スルヲ甲号トシ各府県宗務支局一般ニ達スルヲ乙号トシ一支局若クハ一寺院へ特達スルヲ丙号トス為心得此旨布達候事

とあるように、同十七年以後の布達は全国末派寺院に布達するものを甲号、各府県宗務支局に布達するものを乙号、一宗務支局または一寺院へ特達するものを丙号とすることが布達されている。

明治十六年迄の普達全書が刊行された以後は、同二十四年十月二十三日の「報告」に

報告 全国末派寺院

明治十七年ヨリ明治二十三年ニ至ル七年間当局普達ヲ

『曹洞宗務局普達全書』の総目録(川口)

輯刷シ之ヲ曹洞宗務局普達全書ト題シ頒布致シ候條凡ソ曹洞宗寺院及僧侶ハ之ヲ座右ニ備置常ニ能ク宗制宗規ヲ審知スヘキモノトス

其体裁ハ曾テ輯刷シテ頒布セル明治五年ヨリ明治十六年ニ至ル間ノ普達全書ニ異ナラス

其部数ハ七年ヲ四部二分チ内一部ハ護法会ノ普達トス本書ハ固ヨリ非売品ニシテ唯其実費ヲ受取スルノミニ付其請求費ハ四部運送料ヲ合セテ金一円トス

各支局ハ其所轄内寺院及僧侶ノ請求部数ヲ調ヘ請求費ヲ添ヘ一ト纏ニ送致ヲ請フヲ宜シトス然レトモ各自直接ニ当局へ請求ヲ申出ルモ妨ケナシ此場合モ亦必ス請求費ヲ添附スヘシ

在東京又ハ一時出京ノ因ミ請求スルモノハ直ニ当局へ申出ルヲ宜トス
右報告ス

明治二十四年十月二十三日 曹洞宗務局

とあるように、同十七年より同二十三年の普達が明治十七年―同十八年、同十九年―同二十二年、同二十三年、護法会普達の四部に分けられ、運送料を含めて金一円で頒布す

ることをいう。以前の普達全書の頒布と同様、基本は非売品で、実費頒布であったが、発行日は明確にならない。しかし、明治十六年十月の「報告」の例によるならば、翌年の明治二十五年一月の発行であろう。

なお、明治二十七年八月十日には、曹洞宗務局構内に曹洞宗報社を設置し「曹洞宗報」を発行することが普達された。そのため九月一日の乙第六号で示達されたように、宗務局よりの普達、論達、報告などは「曹洞宗報」において発布することになり、従前からの普達は廃止し、新たに発布する普達などについて所轄内寺院僧侶への教諭の取り計らいを示達した。ところが、翌二十八年三月二日には「曹洞宗報」を廃刊し、宗務局の法令達示は明治二十七年八月以前の例によることが普達されたため（甲第一号、甲第二号、乙第一号）、従来通りに普達全書は発行されることになった。それは当時、総持寺の分離事件による非常法規に基づいたことが制定されたりしたため、宗務局も「曹洞宗報」の編纂に困難を来したのである。その理由であったか明確でないが、明治二十八年の普達全書には票目索引が作成されていない。そして同二十九年二月五日の「報告」

には、

報告 明治二十九年二月五日

明治十七年より明治二十八年ニ至ル満十二ケ年間ノ曹洞宗務局普達全書ヲ拝請又ハ購求スル者ハ其全部又ハ一部各々志願ニ応シテ拝請金又ハ代金ニ郵税ヲ添ヘ曹洞宗務局司計ヘ申出アルヘシ

明治十七年ヨリ曹洞宗務局普達全書四冊 拝請金参拾五銭 郵税金拾四銭
同二十三年マデ
明治二十四年ヨリ曹洞宗務局普達全書二冊 拝請金拾六銭 郵税金拾四銭
同二十七年マデ
明治二十八年曹洞宗務局普達全書一冊 拝請金拾参銭 郵税金四銭

とあり、同十七年より同二十三年の普達全書四冊、同二十四年より同二十七年の普達全書二冊、同二十八年普達全書一冊とともに拝請、または購求する者の申し出を求めている。これによれば、同十七年より同二十三年の四冊は、以前に完売できなかったようである。

明治三十一年一月十五日には、

報告第二号

全国末派寺院

明治三十年度曹洞宗務局普達全書出版シタルニ依リ購入志望者ハ左ノ印刷実費及郵送料ヲ納付スヘシ但シ郵券代用ヲ許ス

一 明治三十年曹洞宗務局普達全書

一部 金八錢
郵税 金貳錢

右報告ス

明治三十一年一月十五日

曹洞宗務局

とあるように、明治三十年度の普達全書が出版されたため、一部金八錢、郵税金二錢で購入希望者に頒布されることを報告しており、続いて同三十四年十二月二十八日の「報告」には、

報告第八号

明治三十四年十二月二十八日

全国末派寺院

明治三十四年曹洞宗務局普達全書ハ第五次曹洞宗議会議決事項及之ニ関スル各種重要ノ事項ヲ規定シタル一切ノ令達ヲ網羅蒐集シアリテ今後各学林各宗務支局ノ職員ヲ始メ監事、組長、其他宗門各種ノ公職ヲ奉スル者ハ当然購読ヲ要スル儀ニ付当局ハ従前ノ例ニ依リ東京市芝区露月町十八番地書肆鴻盟社今村金次郎ニ命シ明治三十五年一月十五日迄ニ出版発売セシム但代価ハ大凡金貳拾五錢以下トシ印刷ノ実費ヲ以テ売捌ヲ命令

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

シ置ケリ目下印刷中ニ付出版ノ上ハ宗報ニ広告セシム

就テハ前述各職員ハ勿論末派寺院ハ精々之ヲ購求スヘシ

右報告ス

とあり、明治三十四年普達全書が印刷中であるところから出版後に購求することを報告している。

以上、普達全書に関する普達をながめてきたが、明治三十五年版が明治三十六年三月三日に発行されて以後、続巻は刊行されなかった。その理由は明らかにならないが、明治十七年より同二十三年の四冊が完売されなかったことから購求者が少ないため作成する必要がなくなったのか、それとも「宗報」に普達が掲載され、それで十分に活用できたため刊行しなかったのか詳しいことは明らかにならない。最後に、護法会に関する布達全集をみると、明治十七年一月に発行された『曹洞宗務局護法会布達全集』には、同十五年六月三日の宗局達書番外より同十六年五月三十一日の護乙第三号迄を所収しており、明治二十五年一月に発行されたと考えられる。『自明治十七年至明治二十三年 曹洞宗務局護法会普達全書』には、同十七年二月十八日の護甲第五号より同二

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

十二年一月十日の護甲第二十四号迄を所収している。さらに、明治二十九年四月五日に普達された甲第十一号、乙第三号、護甲第二十七号は別冊の『曹洞宗務局普達』に所収している。しかし、明治二十九年六月十日の号外において、甲第十一号は甲第十号に、乙第三号は号外に改められ、『^{明治二十九年}曹洞宗務局普達全書』では改められた甲第十号、号外の票目での布達を所収している。

注

（1）拙稿「『明教新誌』における曹洞宗関係記事（一）」（平成八年七月「愛知学院大学教養部紀要」第四十四巻第一号）より連載で発表している。

凡 例

- 一、普達全書の各年の最初にある票目（目録）を本文と対照し、誤っている箇所は訂正した。
- 一、票目（目録）を月日、号、内容要旨、丁・頁と分類して整理した。
- 一、明治五年―同七年二月十九日迄は号がなく月日であったが、明治七年三月一日より第一号として布達されたため、月日の表示はなくなった。そこで、それ以後は月日を入れて整理した。
- 一、明治二十八年度は票目（目録）がないため、他の年度の例にならって筆者が票目を作成した。
- 一、票目（目録）は本文のない票目（明治二十七年甲第三十四号）がみえるため、それには筆者が（但シ本文ナシ）と記した。
- 一、明治十五年―同二十二年の護法会布達全集、護法会普達全書も採用した。
- 一、旧漢字は新漢字に改め、明らかな誤植は訂正した。

〔明治五年曹洞宗両本山布達全書目録〕

月 日	号	内 容 要 旨	丁
四月 五日	演達	大蔵省ノ演達ニ基キ両山盟約ノ事	一
四月二十九日	教部省出仕寺院諭達	教部省出仕寺院ヨリ大教院創立諭達ノ事	二
六月 二日	教導職須知略	宗内巡廻教導職須知略ノ事	二
六月 五日		三府五港等へ説教所ヲ設ルノ事	四
六月 五日		肉食妻帯勝手ノ布告ニ付諭達ノ事	
		同転衣宣旨ノ事	
六月 十四日		両山禪師大教正拜命ノ事	五

〔曹洞宗務局普達全書〕の総目録（川口）

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

六月 十六日	心得違ノ僧侶ハ本山管長ヨリ宗門擯斥スル達ノ事	五
六月 十六日	大教院建築金ノ事	五
七月 二十日	代理人取扱方法ノ事（一時ノ心得達ニシテ十月中取消ニ付本文略之）	六
十月 四日	教部省口達ニ基キ僧侶心得方達ノ事	七
十月 三十日	衣体並結制戒会等ノ事都合十五ヶ條	七
十一月二十三日	議事ヲ興スニ付誥示ノ事	八

〔明治六年曹洞宗兩本山布達全書目録〕

月 日	号	内 容 要 旨	丁
三月 日闕		戒会口宣夏冬安居期限等ノ事	一〇
三月 日闕		兩山開祖遠忌香資其他ノ制規都合九ヶ条達ノ事	一〇
三月 日闕		遺書認方ノ事	一一
三月 日闕		能州本山開祖遠忌ノ事	一一
九月 日闕		小本寺並末寺書上ケノ事	一二
九月 日闕		大教院建築金納方ノ事	一二
九月 三十日		法地起立並能州本山開祖遠忌及請書雛型ノ事	一三

「明治七年曹洞宗務局布達全書目録」

月日	号	内容要旨	丁
一月一日		教導職進退届ノ事	一四
一月一日		大教院焼失ノ事	一四
一月二十日		大教院建築金献納ノ者へ褒詞状ノ事	一四
一月二十日		大教院焼失ニ付各自献金ノ事	一四
二月十九日	第一号	未転衣ノ者色衣着用不相成且両本山東京出張所ニ於テ転衣式允許ノ事 中本寺号廃止ノ事	一五
三月一日	第二号	曹洞宗名復称臨濟黄檗ト分離ノ事	一六
三月二日	第三号	両本山出張所ヲ曹洞宗務局ト称スル事	一六
四月七日	第四号	全国録所ヲ都テ宗務支局ト改称ノ事	一六
四月三十日	第五号	管長交番ノ事	一六
五月二日	第六号	教導職試験官員立会ノ事	一六
五月十日	第七号	五則法問従前ニ復スル事	一六
五月二十日	第八号	教部省布達四号ヲ達書十二号ト改正ノ事	一六
六月二十八日	第九号	大教院ニ於テ教会新聞発兌ノ事	一七
六月二十八日		能州本山開祖五百五十回忌営弁ノ事	一七
六月二十八日		教義ニ関スル事件差出方心得ノ事	一七

「曹洞宗務局普達全書」の総目録（川口）

七月 三十日	第十号	試補以上ニ非サレハ一寺住職不相成達ニ付試補撰挙雛形ノ事	一七
八月 六日	第十一号	試補撰挙ノ儀ニ付再達	一八
九月 七日	第十二号	試補撰挙ハ取締ヨリ地方官へ人体可否ヲ伺済ノ上撰挙スヘキ達ノ事	一八
九月 十三日	第十三号	試補ノ者辞令授受ノ際相当ノ手数料ヲ納メシムル事	一八
十一月 九日	第十四号	一寺住職ノ者試補撰挙期限ノ事	一九
十一月 九日	第十五号	公試場課程部内講究雛形頒布ノ事	一九
十一月 九日	第十六号	宗内僧侶ハ必ス結制首座職可相勤ノ事	一九
十一月 九日	第十七号	曹洞宗ヲ単ニ禅宗ト称ス可ラサル事	一九
三月二十八日	番外	大教院へ献金褒詞ノ儀ニ付再達	一九
四月 七日	番外	諸願伺等ハ正副ニ通差出スヘキ事	二〇
三月 三十日	大教院達書番外	僧侶族籍ニ付諭達ノ事	二〇
五月 四日	番外	寺祿取調心得方ノ事	二〇
八月 七日	番外	寺祿取調再達ノ事	二一
九月 五日	大教院達書第二十三号	公試場課程並部内講究雛形ノ事	二一
八月二十三日	大教院詰諸宗管長達		二一
十一月 九日	大教院詰諸宗管長達	一寺住職ノ者試補撰挙期限ノ事	二六

「明治八年曹洞宗務局布達全書目録」

月 日	号	内 容 要 旨	丁
一月 十三日	第一号	伽藍法廃止ノ事	二七
一月 十三日	第二号	兩本山負債消却ノ事	二七
一月 十三日	第三号	能州本山五院合併ノ事	二七
四月 一日	第四号	管長交代ノ事	二七
四月 十五日	第五号	諸願伺等正副二通無之分ハ採用不致事	二八
五月 三日	第六号	専門学本校設置ノ事	二八
五月 三日	第七号	本校資本寄付人広告ノ事	三二
五月 三日	第八号	監院教師姓名広告ノ事	三三
五月 五日	第九号	神仏合併教院廃止ニ付心得方ノ事	三四
五月 十二日	第十号	曹洞宗大教院設置ノ事	三四
五月 十二日	第十一号	従前合併教院へ差出候文書今後曹洞宗務局へ可差出ノ事	三四
五月 十八日	第十二号	曹洞宗中教院設置願雛形ノ事	三五
五月 十八日	第十三号	本宗大教院開筵済ノ事	三五
五月 十九日	第十四号	大中教院仮規約頒布ノ事	三五
六月 一日	第十五号	教部省官員派出ニ付末派へ通知ノ事	三八
六月 一日	第十六号	将来布教ノ目的概略通知ノ事	三八

「曹洞宗務局普達全書」の総目録（川口）

六月 二日	第十七号	神道諸宗盟約書ノ事	三九
六月 二日	第十八号	本校資本金寄付人広告ノ事	三九
六月 十五日	第十九号	本校開業式ノ事	四〇
六月 十五日	第二十号	戒会式ノ頭香差止ノ事	四一
六月 十八日	第二十一号	細谷大教正久我ト改姓ノ事	四一
八月 二十日	第二十二号	明治五年ヨリ八年七月迄両本山東京出張所出納結算ノ事	四一
八月 二十日	第二十三号	元大教院建築金納リ高広告ノ事	四五
九月 二日	第二十四号	本校資本金寄付人広告ノ事	五〇
九月 二十八日	第二十五号	第百四十六号公布ニ付心得方ノ事	五一
九月 二十八日	第二十六号	授戒会ノ戒師ハ品行徳望学識兼備ノ者ニ限ル事	五一
十一月 二十五日	第二十七号	元大教院建築金未納ノ分納方ノ事	五一
十一月 二十五日	第二十八号	両本山永統並本校費納付ノ事	五一
十二月 十五日	第二十九号	決議条件ハ本達未発以前実地施行不相成事	五三
十二月 二十五日	第三十号	七大学区ニ割り毎年大教院詰ノ事	五三
十二月 二十七日	第三十一号	本校資本金寄付人広告ノ事	五四
十二月 二十七日	第三十二号	両本山永統金明細表雛形ノ事	五六
九月 十五日	両大教正直達番外	一宗会議ヲ興スニ付日限達ノ事会議規則ノ事	五七
十一月 二十五日		会議人員并決議条件ノ事	五九
十一月 二十四日	番外説諭	皮相ヲ問ハス精神ヲ崇フヘキ示諭ノ事	六四

四月 十五日 大教院詰諸宗管長達

僧侶心得方論達ノ事

六四

〔明治九年 曹洞宗務局布達全書目録〕

月 日	号	内 容 要 旨	丁
一月二十七日	第一号	教導職試験及特別撰挙ニ付教部省口達ノ事	六六
二月十五日	第二号	本末交際ノ事	六七
二月十五日	第三号	臨時法事会願ノ事	六八
二月二十日	第四号	教導職進退死亡届ノ事	六八
二月二十日	第五号	平僧地ヨリ法地へ昇階願ノ事	六九
二月二十日	第六号	本校位置移転ノ事	七〇
四月一日	第七号	管長交代ノ事	七〇
四月一日	第八号	本校教師交代ノ事	七〇
四月二十日	第九号	元大教院金収納念達ノ事	七一
四月二十日	第十号	八年八月ヨリ九年三月迄両本山出張所出納結算ノ事	七一
四月二十日	第十一号	八年本校開設以来九年三月迄校費出納結算ノ事	七四
五月十日	第十二号	本校学科改正ノ事	七五
五月十日	第十三号	専門支校学科並規約ノ事	七五
五月二十六日	第十四号	一寺住職未試補ノ者撰挙寛仮期限ノ事	八〇
五月三十日	第十五号	副住職ノ儀ニ付心得方ノ事	八〇

『曹洞宗務局普達全書』の総目録(川口)

五月 三十日	第十六号	中小教院専門支校生徒並資本金届方ノ事	八〇
五月 三十日	第十七号	本職撰挙状雛形ノ事	八一
五月 三十日	第十八号	修学法臘年限改正ノ事	八一
六月 二十日	第十九号	本職撰挙状雛形改正ノ事	八一
六月 二十三日	第二十号	本年第四号教導職進退届追加ノ事	八二
七月 二十二日	第二十一号	免職ノ者再ヒ試補撰挙手續ノ事	八三
九月 二十日	第二十二号	教導取締投票手續ノ事	八三
九月 二十日	第二十三号	一寺住職未試補ノ者期限念達ノ事	八四
九月 二十八日	第二十四号	試補撰挙手續改正ノ事	八四
九月 三十日	第二十五号	従前試補ノ者保証書ノ事	八六
十月 二十六日	第二十六号	本宗教会条例ノ事	八七
十一月 二十三日	第二十七号	中小教院什具受渡章程ノ事	九一
十一月 二十五日	第二十八号	教導取締略規程ノ事	九二
二月 十二日	番外	教部省乙第五号達ノ事	九四
二月 二十日	番外	郵便為替差出方心得ノ事	九四
六月 二十日	番外	教部省達書第二十一号ノ事	九五
八月 三十一日	番外	寺付田畑売却並堂宇取毀ノ儀ニ付心得方ノ事	九五
九月 二十日	番外	教部省乙第十一号達ノ事	九五
九月 三十日	番外	達書到底領票ノ事	九五

「明治十年 曹洞宗務局布達全書目錄」

月 日	号	内 容 要 旨	丁
一月 十二日	第一号	教導職試験ノ節官員立会廃止且教部廢省ニ付当分撰挙可見合ノ事	九六
一月二十九日	第二号	内務省戊第一号達ニ付心得方ノ事	九六
一月二十九日	第三号	両本山永統金納方念達ノ事	九六
三月 十日	第四号	内務省戊第二号達ニ付心得方ノ事	九六
三月 十九日	第五号	授戒会修行規約ノ事	九六
三月 十九日	第六号	九年第二十四号試補保証書履歴中増加ノ事	九七
三月二十三日	第七号	管長交代ノ事	九八
三月二十三日	第八号	本校教師交代ノ事	九八
三月二十三日	第九号	一寺住職ノ者未試補無之旨可届出ノ事	九八
三月二十三日	第十号	教導職現員取調ノ事	九八
四月 十二日	第十一号	九年度両本山並東京出張所出納結算ノ事	一〇〇
四月 十二日	第十二号	九年度本校出納結算ノ事	一〇三
四月 十六日	第十三号	越州本山二代遠忌ノ事	一〇四
四月 十六日	第十四号	越州本山二代遠忌ニ付香資ノ事	一〇四
四月 十六日	第十五号	教導職試験並撰挙心得方ノ事	一〇四
四月 十六日	第十六号	本校資本金寄付人広告ノ事	一〇五

『曹洞宗務局普達全書』の総目錄（川口）

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

九月 二日	第十七号	行政ニ属スル職務ノ者へ試補申付不相成事	一〇六
九月 七日	第十八号	僧侶ニシテ身代限ノ処分ヲ受ケタル者教導職解免ノ事	一〇六
九月 十五日	第十九号	本校付属自費寮規程ノ事	一〇六
十月 十五日	第二十号	能州本山ニ於テ五十名ヲ限リ雲納掛錫セシムル事	一〇八
十月 十五日	第二十一号	越州本山ニ於テ五十名ヲ限リ雲納掛錫セシムル事	一〇九
十月 二十日	第二十二号	両本山開祖御称号ノ事	一〇九
十月 二十日	第二十三号	両祖忌改正条例ノ事	一一〇
十月 二十二日	第二十四号	徒弟教育念達ノ事	一一一
十二月 一日	第二十五号	期限ヲ刻スル達ニ付心得方ノ事	一一一
十二月 三日	第二十六号	教導職転籍届ノ事	一一一
十二月 七日	第二十七号	曹洞宗務局建設ノ事	一一一

明治十一年 曹洞宗務局布達全書目録

一月 十二日	第一号	転衣式規約ノ事	一一二
一月 十四日	第二号	永続金納付規約ノ事	一一四
三月 一日	第三号	離末本寺換手続ノ事	一一九
三月 一日	第四号	肉食妻帯ハ宗規ニ違背スルノ事	一二〇
三月 一日	第五号	管長交代ノ事	一二〇

三月	一日	第六号	本校教師延期ノ事	一一〇
三月	九日	第七号	本校資本金寄付人広告ノ事	一一〇
四月	十二日	第八号	十年度両本山并東京出張所出納結算ノ事	一一一
四月	十二日	第九号	十年度本校出納結算ノ事	一一四
四月	十五日	第十号	一寺住職ノ者一月兩回以上説教スヘキノ事	一一五
五月	一日	第十一号	十年二十三号中文字改正ノ事	一一六
五月	二日	第十二号	十年二号但書取消ノ事	一一六
五月	三日	第十三号	再伸ノ諸文書認方ノ事	一一六
五月	四日	第十四号	試補撰拳ノ節姓名認方心得ノ事	一一六
七月	八日	第十五号	試補撰拳ハ弱齡タリトモ別啓ヲ添ルニ及ハサル事	一一六
七月	十三日	第十六号	本職撰拳心得方ノ事	一一七
八月	一日	第十七号	本校教師交代ノ事	一一七
十一月	一日	第十八号	一寺住職ノ者説教ヲ勤ムヘキ再達ノ事	一一七
十一月	一日	第十九号	各府県ニ叢林ヲ開設スヘキノ事	一一七
十一月	一日	第二十号	本職撰拳超級ノ者ハ講録ヲ添ユヘキノ事	一一八
十一月	四日	第二十一号	管長出京念達ノ事	一一八
十一月	十八日	第二十二号	寺院旧朱黒印地澆減緑保護方ノ事	一一八
十一月	二十日	第二十三号	専門支校規約中追加ノ事	一一九
十一月	二十日	第二十四号	専門支校ハ必設立スヘキノ事	一一九

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

十一月二十二日	第二十五号	支校学科四級卒業ニ非サレハ一寺住職ノ撰挙ヲ許サ、ル事	一二九
十一月二十二日	第二十六号	兼任兼務制限ノ事	一三〇
十一月二十二日	第二十七号	兼務兼任制限ニ付取締等心得ノ事	一三〇
十二月 三日	第二十八号	曹洞教会未設置ノ地方へ區別諭達ノ事	一三〇
十二月 九日	第二十九号	曹洞宗務局宅地番号改正ニ付念達ノ事	一三一
十二月 二十日	第三十号	曹洞教会日課誦経頒布ノ事	一三一
十二月二十三日	第三十一号	臨時教会金納付規約ノ事	一三一
三月二十二日	両大教正直達番外	両本山盟約諭達ノ事	一三二

「明治十二年曹洞宗務局布達全書目録」

一月二十八日	宗局達書第一号	教導職員表ノ書式雛形並進達期限ノ事	丁
二月二十八日	宗局達書第二号	十一年中本校へ寄付金姓名報告	一
三月 十二日	宗局達書第三号	教導職ノ者姓名認方ノ事	一
三月二十一日	宗局達書第四号	両本山協和盟約書ノ事	四
三月二十一日	宗局達書第五号	第四号布達ニ付請書ノ事	七
三月二十四日	宗局達書第六号	本校教師解任ノ事	七
三月二十五日	宗局達書第七号	能山監院任免ノ事	八
三月二十五日	宗局達書第八号	管長交代ノ事	八

三月二十五日	宗局達書第九号	説教大意並指南第一編出版ノ事	八
四月二十五日	宗局達書第十号	十一年度両本山出納報告	八
四月二十五日	宗局達書第十一号	十一年度本校出納報告	一一
七月十一日	宗局達書第十二号	承陽殿並孤雲閣再建ノ事	一一
七月十一日	宗局達書第十三号	同上課金ノ事	一一
七月十一日	宗局達書第十四号	同上	一四
八月十一日	宗局達書第十五号	第十二号布達ノ正誤	一四
八月十六日	宗局達書第十六号	承陽殿再建絵図頒布	一五
九月二十四日	宗局布達第十七号	能本山奕堂禪師茶毘式ノ事	一五
九月二十四日	宗局達書第十八号	同上香資献備ノ事	一五
九月二十五日	宗局布達第十九号	両本山貫主公撰投票規程	一六
九月二十八日	宗局布達第二十号	能本山後董投票期限ノ事	一六
九月二十八日	宗局達書第二十一号	公撰投票ニ付取締へ心得方開示	一七
九月二十八日	宗局布達第二十二号	諸嶽大教正茶毘式秉炬師ノ事	一七
十月二十九日	宗局達書第二十三号	内務省達ニ由リ試補撰挙見合セノ事	一七
十一月六日	宗局布達第二十四号	徒弟ヲ得度スルモノ必支局へ届出ノ事	一八
十一月六日	宗局達書第二十五号	教導職現員表雛形改正ノ事	一八
十一月二十二日	宗局布達第二十六号	高祖へ大師号御宣下ノ事	二〇
十二月一日	宗局布達第二十七号	大師号ノ勅黄ヲ祖廟へ奉送ノ事	二〇

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

十二月 十五日	宗局達書第二十八号	教導職新補昇級撰拳見合ノ事	二〇
五月 十一日	番外	承陽殿焼失報告	二一
六月 十日	番外	太祖略伝編輯出版ノ事	二一
九月 一日	番外	諸嶽大教正御遷化ノ事	二一
十二月 二日	番外	投票開鍼延期ノ事	二一
十二月 二日	番外	説教指南第二編出版ノ事	二一

「明治三十三年曹洞宗務局布達全書目録」

月 日	号	内 容 要 旨	丁
二月 十五日	宗局布達第一号	能本山御後董公撰投票開鍼顛末報告	二三
二月 二十七日	宗局布達第二号	能本山御後董政府特撰ノ事	二六
二月 二十七日	宗局布達第三号	両本山貫首ノ告諭	二七
三月 十五日	宗局布達第四号	管長継勤ノ事	二八
四月 十四日	宗局布達第五号	宗祖へ諡号御宣下二付称号ノ事	二八
四月 十四日	宗局布達第六号	宗祖へ諡号御宣下二付祝香料ノ事	二八
四月 十四日	宗局達書第七号	右祝香料取纏納付方ノ事	二八
四月 二十三日	宗局布達第八号	両本山貫首晋山式礼規程	二九
四月 二十四日	宗局布達第九号	能本山新貫首晋山式日限	三一
四月 二十五日	宗局達書第十号	虎列刺病予防諭解頒布ノ事	三一

四月二十八日	宗局布達第十一号	十二年度兩本山出納報告	三一
四月二十八日	宗局布達第十二号	十二年度本校出納報告	三四
四月二十八日	宗局達書第十三号	十二年中本校へ寄付金姓名報告	三五
六月七日	宗局布達第十四号	能本山新貫主特賜禪師号ノ事	三六
六月七日	宗局達書第十五号	教導職及宗学生徒現員表差出方ノ事	三六
八月十四日	宗局布達第十六号	兩本山貫首公称禪師号ノ事	三七
十一月一日	宗局布達第十七号	能本山御晋山顛末及金穀出納報告	三七
十二月十三日	宗局達書第十八号	教導職昇級ニ限り従前ノ通撰拳ノ事	四〇
三月十五日	番外	郵便為替及銀行為替心得	四〇
三月十五日	番外	元道正庵解毒丸配布ノ事	四〇
四月二十四日	番外	能本山晋山式ニ付支局へ心得達	四一
四月二十五日	番外	虎列刺病予防説示ノ諭達	四一
六月二十八日	番外	縮刷大藏經購求諭達	四二
九月二十七日	番外諭告	明教新誌購求諭達	四二
十一月一日	番外諭告	頌典教社加入諭達	四三

明治十四年 曹洞宗務局布達全書目録

月 日	号	内 容 要 旨	丁
一月 十三日	宗局布達第一号	本年十月會議開設ノ事	四四

『曹洞宗務局普達全書』の総目録(川口)

二月 十四日	宗局布達第二号	会議道場清規及議事規程論達	四四
二月 十四日	宗局布達第三号	出京議員心得	四八
二月 二十一日	宗局布達第四号	転衣恩金改正ノ事	四九
二月 二十一日	宗局布達第五号	社寺外へ説教所建設心得ノ事	四九
二月 二十三日	宗局布達第六号	授戒会修行者教会金納付規程	四九
三月 二十三日	宗局布達第七号	管長交代ノ事	五一
三月 二十三日	宗局布達第八号	本校教師姓名報告	五一
三月 二十四日	宗局布達第九号	十一年第一号達但書改正ノ事	五一
四月 二十八日	宗局布達第十号	十三年度両本山出納報告	五一
四月 二十八日	宗局布達第十一号	十三年度本校出納報告	五四
四月 三十日	宗局布達第十二号	十三年中本校寄付金姓名報告	五五
七月 五日	宗局布達第十三号	承陽殿落成御遷座式ノ事	五六
八月 五日	宗局布達第十四号	従前ノ支局廃止ノ事	五六
八月 五日	宗局布達第十五号	大中小教院ノ名称ヲ曹洞宗務局及宗務支局ト改称ノ事	五七
十一月 七日	宗局布達第十六号	内務省乙第三十三号達ニ付諸宗管長ヨリ経伺論達	五七
十一月 二十一日	宗局布達第十七号	托鉢修行規約並論達	五九
十一月 二十二日	宗局布達第十八号	同上ニ付支局へ心得達	六四
十一月 二十四日	宗局布達第十九号	会議出京議員往復旅費ノ事	六四
十一月 二十四日	宗局布達第二十号	議員旅費纏集納金ノ事	六五

十一月二十五日	宗局布達第二十一号	説教講習所設立規則	六五
十一月二十五日	宗局達書第二十二号	八年第三十号達取消ノ事	六六
十一月二十五日	宗局布達第二十三号	円鏡打給従前ノ通ノ事	六七
十二月六日	宗局布達第二十四号	本校新築地所未定ノ事	六七
十二月六日	宗局達書第二十五号	本校新築費課出及該議案	六七
二月十四日	番外	議員出京日限及請書ノ事	七四
二月二十二日	番外	説教指南第三編出版ノ事	七四
二月二十三日	番外	本年第六号達四月ヨリ実施ノ事	七四
七月五日	番外	承陽殿築費不足ノ事	七五
八月五日	番外	宗務支局心得方ノ事	七五
八月五日	番外	小教院廃止ニ付心得方ノ事	七五
九月十二日	番外	縮刷大蔵経購求再論達	七五
十一月一日	番外	会議決議案報告	七六

「明治十五年 曹洞宗務局布達全書目録」

月 日	号	内 容 要 旨	丁
三月 三十日	宗局布達第一号	管長交代ノ事	一
三月 三十日	宗局布達第二号	本校教師繼勤ノ事	一
四月 五日	宗局布達第三号	両本山貫首公撰投票規約	一

『曹洞宗務局普達全書』の総目録(川口)

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

四月 五日	宗局布達第四号	教導取締撰挙投票規約	四
四月 五日	宗局布達第五号	両本山貫首巡化規則	七
四月 五日	宗局布達第六号	宗局派出巡教規則	九
四月 五日	宗局布達第七号	末派課賦金増加規約	一三
四月二十五日	宗局布達第八号	十四年第二十四号達本校新築費課出ノ内第一項取消ノ事	一五
四月二十五日	宗局布達第九号	転衣式ハ従前ノ通ナル事	一五
四月 三十日	宗局布達第十号	十四年度両本山出納報告	一六
四月 三十日	宗局布達第十一号	十四年度本校出納報告	一八
四月 三十日	宗局布達第十二号	十四年中本校寄付金姓名報告	一九
五月 五日	宗局布達第十三号	曹洞宗本末憲章	二〇
五月 十八日	宗局布達第十四号	本校新築地所買入顛末	二四
六月 十六日	宗局布達第十五号	護法会規則別冊トス	二四
六月 十九日	宗局布達第十六号	本校建築久次米へ委托ノ事	二四
六月 十九日	宗局達書第十七号	教導職犯罪処刑ノ者届出方ノ事	二六
七月 一日	宗局達書第十八号	護法会件ニ付別冊トス	二六
七月 一日	宗局布達第十九号	本校建築係姓名報告	二六
七月 十二日	宗局布達第二十号	但第十八号ハ護法会件ニ付別冊トス	二七
七月 二十一日	宗局布達第二十一号	禁厭祈禱注意ノ事	二七
		両本山僧堂資本課賦法	二七

七月二十一日	宗局達書第二十二号	同上納金表雛形	二八
八月二十五日	宗局布達第二十三号	本校新築落成開筵式日限ノ事	二九
八月二十五日	宗局布達第二十四号	本校自費入学生徒撰出員数ノ事	二九
十月十五日	宗局布達第二十五号	本校ヲ大学林ト改称ノ事	三〇
	宗局布達第二十六号	護法会件ニ付別冊トス	三〇
十一月二十七日	宗局布達第二十七号	大学林中自費生徒入校差止ノ事	三〇
	宗局布達第二十八号	護法会件ニ付別冊トス	三〇
	宗局布達第二十九号	護法会件ニ付別冊トス	三〇
	宗局布達第三十号	護法会件ニ付別冊トス	三〇
十二月二十日	宗局布達第三十一号	結制安居法改定規則	三〇
四月二十五日	宗局達書番外	會議案乙第三号修正案ハ収置ノ事	四〇
二月二十八日	特達	本校地所ノ儀議員へ照会ノ事	四二
七月三日	宗局布達番外	虎列刺病予防ノ事	四四
七月六日	宗局布達番外	教導職政談演説ス可ラサル事	四四
十月二十八日	宗局報告番外	中西慧哉宗内擯斥ノ事	四四
十二月十八日	番外	越本山貫主御老衰ニ付副住職ヲ設ル可否問議ノ事	四五

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

「明治十六年 曹洞宗務局布達全書目録」

月 日	号	内 容 要 旨	丁
一月 十六日	宗局布達第一号	大学林専門学本校規約	四七
一月 十六日	宗局布達第二号	専門学支校規約	五二
一月 二十二日	宗局達書第三号	支局ニ於テ所轄内へ告達ハ本局へ届出ノ事	五八
二月 二日	宗局達書第四号	法地免贖恩金改正ノ事	五八
二月 五日	宗局布達第五号	寺院創立再建期限内務省乙第五十九号達ノ事	五八
二月 十三日	宗局達書第六号	永続金明細帳進達方ノ事	五九
二月 二十二日	宗局達書第七号	教導職新補撰挙解停ノ事	五九
二月 二十二日	宗局達書第八号	試補撰挙規程	五九
二月 二十三日	宗局布達第九号	本年第一号第二号達追加ノ事	六五
二月 二十四日	宗局達書第十号	試補撰挙手数料ノ事	六五
三月 十六日	宗局布達第十一号	管長交代ノ事	六五
三月 十六日	宗局布達第十二号	能本山貫首巡化ノ事	六五
三月 十七日	宗局布達第十三号	本校教師助教師姓名報告及漢洋学開設ノ事	六六
四月 二十四日	宗局達書第十四号	試補撰挙規程已号案文文字追加ノ事	六六
四月 二十四日	宗局達書第十五号	支局ノ公書ニ取締姓名及印章注意ノ事	六六
四月 三十日	宗局布達第十六号	十五年度両本山出納報告	六六

四月 三十日	宗局布達第十七号	十五年度本校出納報告	七〇
四月 三十日	宗局布達第十八号	十五年中本校等寄付金姓名報告	七〇
五月 十日	宗局布達第十九号	越本山久我大教正御退休ニ付後董投票ノ事	七二
五月 十日	宗局布達第二十号	越本山後董公撰投票ニ付支局へ心得達	七二
五月二十三日	宗局達書第二十一号	試補撰挙規程甲号案文改正ノ事	七三
五月二十四日	宗局布達第二十二号	両本山執事姓名報告	七三
五月二十四日	宗局布達第二十三号	本校学課中漢洋二学仮試験ノ事	七三
五月二十四日	宗局布達第二十四号	自費通学生入校ノ事	七三
五月 三十日	宗局達書第二十五号	試補撰挙規程中改正ノ事	七四
	宗局達書第二十六号	護法会件ニ付別冊トス	七四
	宗局達書第二十七号	護法会件ニ付別冊トス	七四
六月 十八日	宗局布達第二十八号	托鉢修行者諭達	七四
六月 十八日	宗局布達第二十九号	但第二十六号第二十七号ハ護法会件ニ付別冊トス	
六月 十八日	宗局布達第三十号	両本山直末願停止ノ事	七四
六月 十八日	宗局布達第三十一号	未法幢ノ者法幢地へ住職区分	七四
六月 十八日	宗局布達第三十二号	本校入学自費生徒撰出員数ノ事	七五
六月 十八日	宗局布達第三十三号	本校規約第十七条改正ノ事	七五
六月 二十日	宗局布達第三十四号	両祖御影私ニ彫刻停止ノ事	七五
		大学林建築出納精算報告	七五

六月二十日	宗局布達第三十五号	大学林新築二付諸寄付姓名報告	七六
六月二十日	宗局布達第三十六号	大学林新築係罷免ノ事	八一
七月二十一日	宗局布達第三十七号	弟子ヲ得度スルモノ必支局へ届出ノ事	八一
七月二十一日	宗局布達第三十八号	本局派出巡教師発遣ノ事	八一
九月二十九日	宗局布達第三十九号	越本山貫主公撰投票審査顛末	八一
十月十六日	宗局布達第四十号	大学林生徒心得並警策表条例	八八
十月二十五日	宗局布達第四十一号	越本山貫主新旧任免ノ事	一〇二
十一月二十一日	宗局布達第四十二号	教導職並宗学生徒現員表進達期限ノ事	一〇二
十一月二十一日	宗局布達第四十三号	両本山貫主晋山式礼規程中更正ノ事	一〇二
十一月二十一日	宗局布達第四十四号	越本山久我大教正退隱式ノ事	一〇二
十一月二十一日	宗局布達第四十五号	本局総監任命ノ事	一〇三
十一月二十一日	宗局布達第四十六号	本校教師罷免ノ事	一〇三
十二月十七日	宗局布達第四十七号	越本山貫首補大教正及禪師号宣下ノ事	一〇三
十二月十八日	宗局布達第四十八号	越本山貫首公称禪師号ノ事	一〇三
十二月十八日	宗局布達第四十九号	越本山貫首十七年四月迄上山遷延ノ事	一〇三
十二月十八日	宗局布達第五十号	承陽殿孤雲閣再建精算報告	一〇三
十二月十八日	宗局布達第五十一号	結制規則第二十二條へ但書追加ノ事	一〇四
三月十七日	番外	結制規則第二十五條書式案文第四号夾注衍文ノ事	一〇四
四月三十日	番外	越本山久我大教正退休命示ノ事	一〇五

十月 二十日	報告	宗局布達編集報告	一〇五
十二月 十八日	再報告	同上再報告	一〇六

〔曹洞宗務局護法会布達全集目録〕

月 日	号	内 容 要 旨	丁
明治十五年 六月 三日	宗局達書番外	護法会設立ニ付支局へ注意	一
明治十五年 六月 三日	宗局布達第十五号	護法会加入者勸募方法並規則	一
明治十五年 六月 二十日	宗局達書番外	本局派出者展待方心得	八
明治十五年 七月 一日	宗局布達第十八号	護法会派出受持区画並章程	八
明治十五年 十月 二十五日	宗局布達第二十六号	加入者ノ口数ニ由リ領収証ニ區別アル事	二
明治十五年 十一月 二十七日	宗局布達第二十八号	護法会派出員復命解任ノ事	二
明治十五年 十二月 二日	宗局布達第二十九号	護法会加入者ノ多少ニ由リ賞罰ノ事	二
明治十五年 十二月 二日	宗局布達第三十号	護法会係印章ノ事	二
明治十六年 五月 三十一日	宗局布達第二十六号	護法会係職制並事務章程	二
明治十六年 五月 三十一日	宗局布達第二十七号	護法会係総轄特命ノ事	三
明治十六年 五月 三十一日	護甲第一号	護法会係ノ達書ヲ甲乙丙二分ツ事	三
明治十六年 五月 三十一日	護甲第二号	護法会ニ関スル書面ハ該係へ宛テヘキ事	三
明治十六年 五月 三十一日	護甲第三号	加入者勸募明細帳整理心得	三
明治十六年 五月 三十一日	護甲第四号	一口未滿ノ加入者ノ事	五

〔曹洞宗務局普達全書〕の総目録（川口）

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

明治十六年 五月三十一日	護乙第一号	甲第三号四号ニ付支局へ注意	一六
明治十六年 五月三十一日	護乙第二号	明細帳進達表雛形	一六
明治十六年 五月三十一日	護乙第三号	寄付金送納表雛形	一七

「明治十七年 曹洞宗務局普達全書目録」

月 日	号	内 容 要 旨	丁
一月 四日	甲第一号	局達番号ノ事	一
一月 四日	甲第二号	越本山貫首御晋山日限ノ事	一
一月 四日	乙第一号	同上ニ付祝賀献納ノ事	一
一月 四日	甲第三号	越本山貫首御巡化延日ノ事	一
二月 八日	乙第二号	教導職撰挙ノ節犯罪者ハ宣告書写相添ル事	二
二月 十二日	甲第四号	説教講習所略規程ノ事	二
三月 十七日	乙第三号	教導職試補撰挙規程改定ノ事	四
三月 二十五日	甲第五号	管長交替ノ事	八
三月 二十五日	甲第六号	能本山出張所執事解免ノ事	八
三月 二十五日	甲第七号	越本山出張所執事任命ノ事	八
三月 二十五日	甲第八号	能本山出張所執事任命ノ事	八
	甲第九号	十六年度曹洞宗務局出納報告	八
四月 三十日	甲第十号	大学林へ諸寄付姓名報告	二

五月 十日	乙第四号	試補以上転住退隠死亡等届方ノ事	一一
五月 十日	乙第五号	教導職員取調ノ事	一二
五月 十四日	甲第十一号	本校生徒両本山へ掛錫規程	一二
四月 十七日	号外	越本山御晋山式金穀出納報告	一七
六月 二十日	甲第十二号	托鉢修行者警策条例	二〇
八月 五日	甲第十三号	教導職廃止ノ事	二一
八月 十五日	甲第十四号	管長御認可ノ事	二三
八月 十九日	甲第十五号	住職任免切迫ノ者出願ノ事	二四
八月 十九日	甲第十六号	説教講習員認可証ノ事	二五
九月 二十五日	甲第十七号	同上出納報告	二六
九月 二十五日	甲第十八号	派出巡教見合ノ事	二七
十月 十五日	甲第十九号	越本山貫首巡化ノ事	二七
十月 十五日	甲第二十号	紀州八ヶ寺連合常恒会廃止ノ事	二七
十月 十五日	甲第二十一号	寺院建物並動不動産ニ関スル諸願ニ管長添書ノ事	二八
十一月 十二日	甲第二十二号	住職任免披露金ノ事	二九
十一月 十五日	甲第二十三号	同上金納付方ノ事	三〇
十一月 十五日	乙第六号	徴兵免否区分ノ事	三〇
十一月 二十日	甲第二十四号	耶蘇教徒ニ対シ妨害ノ事	三〇
八月 五日	番外諭達		

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

十一月十五日	番外	宗制御認可迄住職任免仮規約	三一
十一月十五日	番外	同上仮規約其筋へ経伺ノ事	三一
十一月十七日	番外諭達	日本洞上聯燈録予約ノ事	三五
十二月十七日	番外	天真禪師舍利ヲ本山へ護送ノ事	三七

明治十八年 曹洞宗務局普達全書目録

月日	号	内容要旨	丁
一月十六日	甲第一号	能本山貫首御巡化	三七
一月十六日	甲第二号	天真禪師茶毘式日限	三七
一月十六日	乙第一号	同上ニ付香資献備	三七
一月十七日	甲第三号	十七年甲第二十四号普達徴兵免否区分誤認ニ付弁明	三八
一月十七日	甲第四号	首先安居法臘起算等	三八
三月三十日	甲第五号	本校生徒両本山へ掛錫規程改正	三八
三月三十一日	甲第六号	管長交替ノ事	三九
四月一日	甲第七号	能本山出張所執事継勤ノ事	三九
四月十日	甲第八号	十七年度出納報告	三九
六月十日	甲第九号	宗制実施期限並心得方	四二
六月十日	乙第二号	宗制頒布ノ事	八八
六月十日	乙第三号	住職任免事情切迫ノモノハ仮規約ニ準スル事	八八

六月	十日	甲第十号
六月	二十日	甲第十一号
六月	二十日	甲第十二号
六月	二十日	甲第十三号
六月	二十日	乙第四号
六月	二十日	乙第五号
六月	二十日	乙第六号
六月	二十日	乙第七号
六月	二十日	乙第八号
六月	二十日	甲第十四号
六月	二十日	乙第九号
六月	二十日	甲第十五号
六月	二十日	甲第十六号
六月	二十日	乙第十号
七月	十五日	甲第十七号
七月	十五日	乙第十一号
七月	十五日	甲第十八号
七月	二十日	甲第十九号
七月	二十日	甲第二十号

住職資格試験期限ノ事	八九
試験挙行ノ際嘱托及手数料等厳禁	八九
住職試験能験者派出等ノ事	八九
僧侶分限ニ依リ得度届心得	九〇
住職継目願ニ関スル書類ノ事	九一
僧侶現員取調	九二
僧侶増減取調表	九三
僧侶死亡届	九四
十三年未滿ノ得度及入衆以後五年経過セサルモノ違規懺謝ノ事	九四
監寺制限	九五
同上ニ付意願許否ノ事	九五
現行宗規中文字ノ改正又ハ添刪ノ事	九五
転衣式規約	九七
菴室以下帳洩取調ノ事	九九
永統金課出高三分一免除	九九
同上外ノ金員送納	一〇〇
派出巡教見合	一〇〇
説教講習員認可証ノ事	一〇〇
同上出納報告	一〇一

八月 十八日	甲第二十一号	越本山貫首御後董撰挙	一〇二
八月 十八日	乙第十二号	同上投票進達期限	一〇三
八月 十八日	甲第二十二号	越本山御後董撰定迄両山捺印ノ諸免牘能本山貫首兼務名義ニテ御授与ノ事	一〇三
八月二十四日	甲第二十三号	五十歳以上ノ者講録試験免除	一〇三
八月二十四日	甲第二十四号	大学林ニ総監ヲ置キ校内総督ノ事	一〇四
八月二十五日	甲第二十五号	檀家総代姓名印章届（二十三年甲第三十一号達参看）	一〇四
八月二十五日	乙第十三号	同上進達方ニ注意	一〇五
八月二十七日	甲第二十六号	住職退隠及転居転師等ノ異動甲乙支局へ届方	一〇五
八月二十七日	乙第十四号	同上ニ付増減結計方	一〇七
九月 十日	甲第二十七号	本校学科改正	一〇七
九月 十日	甲第二十八号	支校学科改正	一〇八
九月 十日	甲第二十九号	支校生徒学期改正	一〇八
九月 十日	甲第三十号	本校試験規程	一一〇
九月 十日	甲第三十一号	支校試験規程	一一二
九月 十日	甲第三十二号	大学林へ諸寄付姓名報告	一一四
十月 十五日	甲第三十三号	寺籍財産明細帳整調	一一六
十月 十五日	乙第十五号	同上進達期限	一二五
十月 十五日	乙第十六号	支校学科改正及試験規程実施期限	一二六

十月 十五日	乙第十七号	住職試験ハ可成改正学科練習ノ事	一二六
十月 十五日	乙第十八号	本支校学科書籍ハ大学林蔵版ト為ス事	一二六
十月 十五日	乙第十九号	僧侶資格異動届（十八年甲第二十六号達書参照）	一二六
十一月 六日	甲第三十四号	越本山貫首公撰投票審査顛末報告及拝請手續	一二六
十一月 六日	甲第三十五号	越本山貫首御確定報告	一四五
十一月 十日	甲第三十六号	本校総監仮章程	一四五
十二月 一日	甲第三十七号	大本山西堂及後堂任免規則	一四七
十二月 十八日	甲第三十八号	越本山貫首禪師号宣下及公称	一四九
十二月 二十日	甲第三十九号	道鑑禪師茶毘式日限	一四九
十二月 二十日	乙第二十号	同上ニ付香資献備	一四九
十二月 二十日	甲第四十号	越本山貫首御晋山日限	一五〇
十二月 二十日	乙第二十一号	同上ニ付祝賀献納	一五〇
六月 二十日	報告	宗制印刷下付予約	一五〇
七月二十五日	号外諭達	教会条例中在家化導法儀ノ事	一五〇
八月 十一日	番外	道鑑禪師御入滅	一五一
十月 十五日	番外	郵便為替振込ノ事	一五一
十一月 二十日	学第一号報告	参同契宝鏡三昧ハ不能語ヲ停メテ纂解ヲ用ユル事	一五一
十一月 二十日	学第二号報告	本支校学科書目中改正	一五一

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

「明治十九年曹洞宗務局普達全書目録」

月 日	号	内 容 要 旨	丁
二月 十五日	甲第一号	西有穆山長森良範へ兩大本山西堂任命	一
二月 十五日	甲第二号	管長継勤ノ事	一
二月 十五日	甲第三号	管長巡化御見合ノ事	一
二月 十五日	甲第四号	兩本山出張所執事任命ノ事	一
四月 十日	甲第五号	十八年度出納報告	一
四月 十二日	甲第六号	説教講習所開筵延引	四
四月 十二日	乙第一号	住職資格試験規程	四
五月 十五日	甲第七号	衣体ヲ齊整スルノ御諭告	五
五月 十五日	甲第八号	住職資格試験教導取締へ委任	六
五月 十五日	乙第二号	同上実施期限	六
六月 十日	乙第三号	托鉢犯則者具状ノ事	七
七月 五日	甲第九号	本校研究科仮規則	七
八月 十六日	甲第十号	托鉢修行停止	〇
八月 十六日	乙第四号	同上二付支局へ監督スヘキ事	〇
十二月 十九日	甲第十一号	寺院所有地所建物売買等登記ヲ請願スヘキ順序	一
六月 十日	号外報告	越本山御晋山式金穀出納	二

「明治二十年 曹洞宗務局普達全書目録」

七月 一日	学第一号	本校規約第二十一条第三十九条更定	一五
七月 一日	学第二号	支校教師ハ本校定期了畢ノ月末ニアラサレハ派遣セシメサル事	一六
七月 一日	学第三号	本校生徒へ学資送金程度ノ事	一六
八月 十六日	番外報告	鷹林冷生宝山梵成両大本山後堂ニ任命	一六
八月 二十五日	号外報告	大道長安宗内擯斥手續	一六
十月 十三日	学第四号	大学林新調書目報告	一九

月 日	号	内 容 要 旨	丁
一月 二十一日	甲第一号	得度届改正 (十八年甲第十三号参照)	二〇
一月 二十一日	甲第二号	僧侶犯罪ヲ受タルモノ届方	二〇
二月 一日	甲第三号	本校規約中改正	二一
二月 一日	甲第四号	本校学期定期試験等	二一
四月 一日	甲第五号	管長交替	二八
四月 五日	甲第六号	派出巡教延引	二八
四月 五日	甲第七号	能本山西堂闕位ノ事	二九
四月 五日	甲第八号	本校総監辻頭高ヲ兼教師ニ星見天海ヲ総監ニ任命ノ事	二九
四月 十日	甲第九号	十九年度出納報告	二九
七月 八日	甲第十号	住職資格試験法	三一

『曹洞宗務局普達全書』の総目録 (川口)

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

七月 八日	乙第二号	同上ニ付事項心得方	三六
七月 十一日	甲第十一号	住職試験能験師派出期限	三八
九月 十日	甲第十二号	越本山道路改修工費寄付勸募法	三九
九月 十日	乙第二号	同上ニ付心得方開示	四一
十一月 二十日	甲第十三号	寺院堂宇公売処分跡再建期限	四三
十一月 二十五日	甲第十四号	法式改正規則編纂	四四
十一月 二十五日	乙第三号	同上ニ付意見ヲ上申シテ参考ニ供スヘキ事	四四
十一月 二十六日	甲第十五号	各宗共同高等普通学校創建	四四
七月 十六日	番外	有住無住寺院取調	四五
七月 十八日	大学林報告	生徒登校期限	四五
十一月 二十八日	番外報告	両大本山後堂任免	四六

「明治二十一年曹洞宗務局普達全書目録」

二月 二十日	甲第一号	六十歳以上ノ老僧衣体志趣特許人名	四六
二月 十七日	乙第一号	住職試験扶宗会員ニ限り満二ケ年猶予ノ事	四八
四月 一日	甲第二号	管長交替ノ事	四九
四月 一日	甲第三号	管長巡化延引ノ事	四九
四月 十日	甲第四号	二十年度出納報告	四九

月	日	号	内 容 要 旨	丁
四月	十二日	甲第五号	住職資格試験実施猶予	五一
四月	十二日	乙第二号	同上ニ付取締ニ於テ策励方ノ事	五四
四月	十六日	甲第六号	扶宗会ニテ説教習練開筵及越本山出張所執事任免并大学林総監解免ノ事	五四
十二月	十一日	甲第七号	住職資格試験実施期限	五四
十二月	十一日	乙第三号	同上ニ付事項開示	五五
十二月	二十日	乙第四号	乙第三号達書中ノ心得	五六
七月	五日	号外諭達	奥羽六県下特別派出規約	五七
十二月	十一日	号外普達	越本山道路改修工事景況	六〇
十二月	十一日	番外	両本山後堂任免及継勤	六一
一月	十日	甲第一号	会議開設ノ御命示	六一
四月	一日	甲第二号	管長交替	六一
四月	一日	甲第三号	本校総監兼教師辻頭高依願解免	六一
四月	六日	甲第四号	末派総代撰出細則	六一
四月	六日	乙第一号	同上ニ付支局取計方	六八
四月	十日	甲第五号	二十一年度出納報告	六八

「明治二十二年 曹洞宗務局普達全書目録」

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

五月 十七日	甲第六号	会議道場規程及議事細則	七〇
五月 十七日	甲第七号	會議開設期日	七五
五月 十七日	甲第八号	議員出京往復旅費滞在費割合及予算	七六
五月 十七日	乙第二号	同上ニ付割賦纏集送納方	七八
五月 十七日	甲第九号	本校教師ヲ福山黙童ヘ任命	七九
六月 二十五日	甲第十号	内務大臣ヨリ同省ヘ請願手續訓令	七九
六月 二十五日	甲第十一号	本局ニ呈出ノ書類ハ支局經由ノ事	七九
六月 二十五日	乙第三号	同上件ニ付支局ニ注意方	七九
六月 二十六日	甲第十二号	末派総代議員並補闕員任期例	八〇
六月 二十六日	甲第十三号	総代議員并補闕員姓名	八〇
八月 二十九日	甲第十四号	行持規範ヲ遵行スル期限確定	八二
八月 二十九日	甲第十五号	行持規範拝請手續	八二
八月 二十九日	乙第四号	行持規範支局什具ニ下付ノ事	八三
八月 二十九日	甲第十六号	両本山特撰議員徵集	八三
十一月 一日	号外報告	両本山特撰議員姓名	八三
九月 二十日	甲第十七号	護法会第一回第二回ノ区画綱領	八三
九月 二十日	甲第十八号	福山黙童ヲ本校総監ニ折居光輪ヲ教師ニ任命	八四
十二月 五日	甲第十九号	転衣証券発行規約議會ニ於テ廃棄	八四
十二月 五日	甲第二十号	末派総代委員条例	八四

十二月 五日	甲第二十一号	末派総代委員撰定並交代規則	八六
十二月 五日	甲第二十二号	両本山永統金課賦免否規則	八七
十二月 五日	甲第二十三号	洞上在家化導標準	八八
十二月 五日	甲第二十四号	教育改良方案	八九
十二月 十五日	甲第二十五号	末派総代委員及補闕員姓名	九一
十二月 十七日	甲第二十六号	曹洞宗基本財産条例	九二
十二月 十七日	甲第二十七号	曹洞宗基本財産保管規則	九四
十二月 二十日	甲第二十八号	紀綱寮司同副司姓名	九八
十二月 二十日	甲第二十九号	護法会寄付金元利計算書	九九
十二月 二十日	甲第三十号	両本山僧堂拡張資本金元利表	一〇三
十二月 二十三日	甲第三十一号	僧籍編製ニ付現員届方	一〇七
十二月 二十三日	乙第五号	僧籍取調方心得	一〇八
十二月 二十三日	乙第六号	十八年乙第六号達現員表進達期日	一一一
十二月 二十三日	正誤	甲第三十号正誤報告	一一一
六月 二十六日	号外論達	大阪府下ニテ有志会ト称スルモノ設立	一一一
九月 二十日	号外報告	両本山後堂任免	一一二

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

「明治二十三年曹洞宗務局普達全書目録」

月日	号	内容要旨	丁
一月四日	甲第一号	越本山出張所執事任命	一
一月四日	甲第二号	能本山出張所執事任命	一
一月四日	甲第三号	派出巡教	一
一月四日	乙第一号	巡廻教場箇処等ノ事	一
一月二十九日	甲第四号	両本山貫首御告諭	一
二月一日	甲第五号	巡教派出員姓名及巡廻受持箇所	八
二月一日	乙第二号	巡廻区域等ノ事項心得	八
二月十二日	乙第三号	有志会ト称スル僧侶へ解会ノ御諭達	九
二月十二日	号外諭達	曹洞宗有志会ノ事	〇
二月十二日	甲第六号	会議費用出納精算	一
二月十二日	甲第七号	両本山僧堂二十三年以後更二三十五名ヲ増員挂搭許容ノ事	二
三月十一日	甲第八号	二十三年度永続金課賦免否	二
三月十一日	乙第四号	同上ニ付調査心得方	三
四月一日	甲第九号	本年甲第八号達書中脱誤改正	四
四月一日	乙第五号	本年乙第四号達書中脱誤改正	四
四月一日	乙第六号	有志会ト称スルモノ顛末報告	四

四月	一日	甲第十号	明治十七年甲第二十二号達第三項へ三十三字増補ノ事	一三二
四月	一日	甲第十一号	管長交替	一三二
四月	一日	甲第十二号	水島洞仙へ護法会総轄任命	一三二
四月	二日	甲第十三号	曹洞宗基本財産金ヲ紀綱寮司同副司へ授受保管セシメラレ	一三三
四月	二日	甲第十四号	末派総代委員五名条例ニ準シ当局ニ詰合	一三三
四月	五日	甲第十五号	二十二年度出納報告	一三三
七月	三十日	甲第十六号	越本山道路改修工費寄付金出納報告	二二六
七月	三十日	甲第十七号	曹洞宗教育令	四〇
七月	三十日	甲第十八号	曹洞宗教育ノ方針	四二
七月	三十日	甲第十九号	中小学校林学科中ニ普通諸種ノ学科配置	四三
七月	三十日	甲第二十号	曹洞宗小学林規則	四五
七月	三十日	甲第二十一号	曹洞宗中学林規則	五五
七月	三十日	甲第二十二号	曹洞宗大学林規則	六四
七月	三十日	甲第二十三号	福山黙童ニ学務長任命	七五
八月	一日	甲第二十四号	専門支校ヲ廃シ小学林設置	七五
八月	一日	乙第七号	現時在校生徒ヲ中小学校林ノ学年ニ分配編入	七五
八月	一日	甲第二十五号	大学林生徒撰出法	七五
八月	一日	乙第八号	同上ニ付撰出方振合	七六
八月	二日	甲第二十六号	貸費学生規則	七七

『曹洞宗務局普達全書』の総目録(川口)

八月 二日	甲第二十七号	同上二付本年二限り出願手続	八〇
八月 二日	甲第二十八号	大学林子科規程	八一
八月 二日	甲第二十九号	派出巡教師ノ内巡教区域操替	八一
八月 二日	甲第三十号	管長巡化ノ事	八二
八月二十八日	甲第三十一号	檀家総代姓名印章届（十八年甲第二十五号達書参照）	八二
八月二十八日	乙第九号	同上二付取調方心得	八二
八月二十八日	甲第三十二号	管長巡化御見合ノ事	八二
八月二十八日	甲第三十三号	同上二付能仁義道ニ巡教任命	八二
八月二十八日	甲第三十四号	中小学校職員任免手続	八三
八月二十八日	甲第三十五号	同上二付職員撰任區別	八三
九月 五日	甲第三十六号	中学校経費課賦徴集法	八三
九月 五日	甲第三十七号	同上二付支局へ納付期限	八四
九月 五日	乙第十号	同上二付中学校へ納付期限	八四
九月 五日	甲第三十八号	教育令第二十条ハ明治二十六年迄実施猶予	八四
九月 十九日	甲第三十九号	末派総代委員心得	八四
十月 四日	甲第四十号	曹洞教会修証義ヲ在家化導ノ標準ト確定並ニ拝受手続	八六
十月 四日	乙第十一号	同上二付支局什具トシテ下付	八七
十月 四日	甲第四十一号	宗制寺法ノ改良編製ハ二十四年二月ヨリ着手ノ事	八七
十一月二十六日	甲第四十二号	小学校設立若クハ移転等ハ当局ニ出願	八八

十一月二十六日	甲第四十三号	大学林職員職務章程	八八
十一月二十六日	甲第四十四号	大学林評議会規程	九一
十一月二十六日	甲第四十五号	大学林生徒操行査定法	九二
十一月二十六日	甲第四十六号	二十四年一月以後一切ノ法式行持規範ニ依遵スヘキ事	九三
十月二十三日	乙第十二号	有志会ト私称スル者ヘ御教誡ニ付心得方	九三
十月三十日	乙第十三号	同上ニ付徘徊停止期限中違背者ヲ具状手續	九三
十一月二十六日	乙第十四号	有志会者地方ヘ派出ニ付監督ノ事	九四
十二月一日	甲第四十七号	曹洞教会修証義ヲ宗教ノ大意トスヘキ御告諭	九四
三月十一日	号外	教育改良規則編製ニ付意見書呈出ノ事	九五
三月二十四日	特達	護法会出納明示請求ニ付委任状ノ事	九五
八月二十日	号外報告	同上ニ付訴訟関係ノ人員等	九六
八月二十九日	号外	大中小事林規程条項ノ内修正	一〇五
十月二十三日	諭達	有志会員三十五名警誡下付	一〇六
十一月二十六日	号外報告	同上ノ内押尾俊英秋月格禪ノ二名警誡解免	一一二
十一月二十六日	号外諭達	徒弟教育ノ概要	一一二
十一月二十六日	号外報告	兩本山後堂任免	一一三
十二月十二日	号外	通幻禪師五百回遠忌ニ付香資集纏方	一一三

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

「自治十七年
至明治二十三年 曹洞宗務局護法会普達全書目録」

月 日	号	内 容 要 旨	丁
明治十七年二月十八日	護甲第五号	第一回報告	一
明治十七年二月十八日	護甲第六号	勸募明細帳領収最終期限	一
明治十七年二月十八日	護甲第七号	勸募明細帳未納寺院調査	二
明治十七年二月十八日	護乙第四号	明細長未納寺院結局届	三
明治十七年二月十八日	護甲第八号	寄付金纏集納付概則	三
明治十七年二月十八日	護乙第五号	同上ニ付送納表	五
明治十七年二月十八日	護甲第九号	過去帳調認ニ付除名又ハ変換難聞届	六
明治十七年二月十八日	護甲第十号	住職任免等管長ニ於テ統理セラル、ニ付勸募方一層尽力ノ事	六
明治十七年二月十八日	護乙第六号	同上ニ付支局ノ責任	七
明治十七年二月十八日	護甲第十一号	第二回報告	七
明治十七年二月十八日	護甲第十二号	第一期（十六年）考課状	八
明治十七年二月十八日	護甲第十三号	十八年一ヶ年分一時納ハ一口拾銭ノ内百分ノ二十ヲ引送納ノ事	一五
明治十七年二月十八日	護乙第七号	同上ニ付事實審査ノ事	一六
明治十七年二月十八日	護甲第十四号	第三回報告	一六
明治十七年二月十八日	護乙第八号	明細帳未納寺院ハ警誠条規ニ照シテ処分ノ事	一八
明治十七年二月十八日	護甲第十五号	第二期（十八年）考課状	二〇

明治十九年 二月十五日	護甲第十六号	檀家戸数ニ適當以上ハ二十三年以後通常課賦金免除ノ事	二五
明治十九年 六月十日	護甲第十七号	護法会全面越本山貫首御直管ノ事	二五
明治十九年 十二月七日	護甲第十八号	第四回報告	二五
明治二十年 一月二十一日	護甲第十九号	第四期(十九年)考課状	二七
明治二十年 八月十日	護甲第二十号	奨励策進ノ要領	三〇
明治二十年 八月十日	護乙第九号	同上ニ付調査方	三一
明治二十年 十二月七日	護甲第二十一号	第五回報告	三一
明治二十一年 一月二十一日	護甲第二十二号	第五期(二十年)考課状	三三
明治二十一年 十二月十三日	護甲第二十三号	第六回報告	三六
明治二十二年 一月十日	護甲第二十四号	第六期(二十一年)考課状	三八

「明治二十二年
曹洞宗務局普達全書目録」

月 日	号	内 容 要 旨	頁
一月二十三日	号外	越本山貫首御退休ノ事	一
二月 七日	甲第一号	説教講習員認可ノ事	一一
二月 七日	甲第二号	説教講習費出納報告	一四
二月 七日	甲第三号	宗制改良ニ付末派ニ意見書ヲ呈出セシムル事	一六
二月 七日	甲第四号	修証義拝受手續ノ事	一七
二月 七日	乙第一号	修証義ヲ末派寺院ヘ下付ノ事	一七

『曹洞宗務局普達全書』の総目録(川口)

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

三月二十四日	甲第五号	管長継勤ノ事	一八
三月二十四日	甲第六号	末派惣代委員副監院ニ転任ノ事	一八
三月二十四日	乙第二号	寺院台帳調製進達ノ事	一九
三月二十四日	号外報告	越本山貫首御退休ニ関スル事	二二
三月二十四日	報告	有志会解散及警誠解免ノ事	二五
三月二十四日	甲第七号	貸費学生撰出ノ事	二五
四月 十三日	護甲第二十五号	第二回護法会第一期第二期半期精算報告	二六
四月 十七日	号外	大学林生徒一般退林ノ事	二八
四月二十四日	甲第八号	越本山貫首御退董并越本山御兼任ノ事	三一
四月二十四日	乙第三号	同上件ニ付啓諭方支局へ注意ノ事	三二
四月二十四日	告諭	臨時諮問会開設ノ事	三三
四月二十四日	甲第九号	臨時諮問会議事ニ関スル事	三三
四月二十四日	甲第十号	臨時諮問会期日ノ事	三四
四月二十四日	甲第十一号	地租条例ノ規定ニ拠り出願ノモノニ限り管長ノ添書ヲ要セザル事	三四
五月 十九日	甲第十二号	上地官林委託ノ事	三六
五月二十八日	甲第十三号	越本山後董貫首公撰ノ事	四七
五月二十八日	乙第四号	同上件ニ付支局へ注意ノ事	四九
五月二十九日	甲第十四号	臨時諮問会閉会ノ事	五〇
七月 三日	号外	越本山後董貫首公撰投票進達方ノ事	五〇

八月三十一日	号外	越本山後董貫首公撰投票確定ノ事	五一
八月三十一日	号外	同上件ニ付支局ヘ注意ノ事	五一
九月 四日	告諭	内務省訓令第二十二号ニ対スル事	五二
九月 四日	甲第十五号	同上件ニ付注意ノ事	五四
九月 十二日	報告	越本山後董貫首御承認ノ事	五四
十月二十一日	号外	大学林開林生徒帰錫ノ事	五五
十月二十一日	号外	同上件ニ全支局ヘ注意ノ事	五五
十月二十日	特達	大学林生徒帰錫ニ付心得ノ事	五六
十月二十二日	乙第五号	大学林新入学差止ノ事	五七
十月二十三日	甲第十六号	貸費学生撰出ノ事	五七
十月二十三日	報告	普達全書輯刷ノ事	五八
十月二十三日	告示	為換金振込郵便局箇所ノ事	五九
十一月 七日	論達	愛岐震災義捐金ノ事	五九
十一月 七日	号外	同上義捐金取纏方ノ事	六一
十一月 十八日	甲第十七号	越本山後董貫首公撰投票審査顛末ノ事	六一
十一月 十八日	甲第十八号	越本山新董貫首確定ノ事	八一
十一月二十一日	甲第十九号	宗制改定再応着手ノ事	八二
十一月二十一日	甲第二十号	能本山監院更迭ノ事	八三
十一月二十一日	報告	両本山後堂後任ノ事	八三

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

十一月二十一日	甲第二十一号	願伺等正本一通差出ノ事	八四
十一月二十一日	号外	護法会納金表ニ限り正副ニ通差出ノ事	八五
十一月二十一日	甲第二十二号	曹洞宗務局出納精算ノ事	八五

「明治二十五年」曹洞宗務局普達全書目録

月 日	号	内 容 要 旨	頁
五月二十一日	甲第一号	畔上管長認可解除事務取扱宗務処弁ノ事	九三
五月二十一日	甲第二号	宗制違背ノ達令等無効ノ事	九五
五月二十一日	乙第一号	同上件ニ付支局へ注意ノ事	九六
五月二十一日	諭達	能本山分離事件ニ係ル注意ノ事	九六
五月二十一日	無番号	能本山分離ニ関スル達令ハ都テ無効ノ事	九八
五月二十一日	無番号	曹洞宗議會ニ變動ナキノ事	九八
五月二十六日	甲第三号	原坦山事務取扱任命ノ事	九九
五月二十六日	乙第二号	曹洞宗務局ノ達令配布ニ関スル事	九九
五月二十六日	念達	宗制宗規ヲ遵守スヘキ事	一〇〇
五月二十七日	乙第三号	大学林入学試験ノ事	一〇一
六月二十日	甲第四号	特派員派遣ノ事	一〇二
六月二十日	甲第五号	特派員姓名及派出受持箇所ノ事	一〇三
六月二十日	乙第四号	同上特派員ニ係ル心得ノ事	一〇五

「明治二十六年 曹洞宗務局普達全書目録」

六月 二十日	告諭	末派僧侶一般へ訓誡ノ事	一〇五
七月 十一日	甲第六号	事務取扱原坦山辞職ノ事	一〇八

月 日	号	内 容 要 旨	頁
四月 一日	乙第一号	願伺等差出方注意ノ事	一〇九
六月 二日	甲第一号	服部元良星見天海事務取扱任命ノ事	一〇九
六月 二日	甲第二号	内務省訓令第四一八号ノ事	一一〇
六月 十七日	甲第三号	上地官林上申及其手續ノ事	一一一
六月 十七日	乙第二号	同上件取調書進達方ノ事	一一四
六月 十七日	甲第四号	越本山出張所執事更迭ノ事	一一五
六月 十七日	乙第三号	宗務取扱方ニ付支局へ注意ノ事	一一五
七月 一日	甲第五号	内務省訓令第一号事務狀況ノ事	一一七
七月 一日	乙第四号	同上宗務狀況具申進達方ノ事	一一八
十月 五日	報告	曹洞宗務局移転ノ事	一二四
十月 五日	乙第五号	曹洞宗務局ノ達令配布方ノ事	一二四
十一月 十五日	甲第六号	内務省訓令第六七〇号宗制違反者厳正処分ノ事	一二五
十一月 十五日	甲第七号	畔上榎仙禅師ニ能本山退隱ヲ命シタル事	一二六
十一月 十五日	甲第八号	越本山貫首能本山御兼任ノ事	一二二

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

十一月十五日	乙第六号	各支局所轄寺院ノ保安計画ノ事	一三二
十一月十五日	乙第七号	曹洞宗務局ノ達令伝達ノ事	一三三
十一月二十二日	甲第九号	能本山ノ達令等無効ノ事	一三三
十一月二十二日	乙第八号	同上件ニ付寺院ヲ啓導訓示ノ事	一三四
十一月二十二日	報告	石川素童外三名処分ノ事	一三五
十二月十八日	甲第十号	能本山出張所監院罷免ニ付後任ノ事	一三九
十二月十八日	諭達	寺院僧侶ハ政党政社ニ干係スヘカラサル事	一三九
十二月十八日	諭達	学事督励ノ事	一四一
十二月十八日	乙第九号	中小学校開林起業届ノ事	一四三
十二月十八日	報告	両本山後堂任命ノ事	一四四
十二月十八日	報告	大徹円洲以下二十四名処分ノ事	一四五

「明治二十七年 曹洞宗務局普達全書目録」

二月十日	甲第一号	御大婚満二十五年ノ御祝儀祝慶ノ事	一
二月十日	甲第二号	内務省訓令第四号教師僧侶懲戒処分ニ関スル届出ノ事	二
二月十日	甲第三号	内務省訓令第六号政党競争ニ関スル心得訓諭ノ事	二
二月十日	乙第一号	宗制違反者ヲ懇諭シ地方寺院ヲ綏撫スル事	四
二月十日	乙第二号	教導取締代理ノ事	五

二月	十日	号外	宗乱ニ関シ地方ヲ綏撫スル事	六
四月	三十日	報告	末派総代委員補闕ノ事	七
四月	三十日	報告	能本山出張所転設ノ事	七
四月	三十日	甲第四号	同上ニ関シ能本山出張所事務取扱ノ事	八
四月	三十日	甲第五号	宗制宗規ニ反スル達令免牘等無効ノ事	八
四月	三十日	甲第六号	大学林予科設置期限延長ノ事	一一
四月	三十日	甲第七号	大学林入学僧侶ノ資格及試験程度ノ事	一一
四月	三十日	甲第八号	大学林入学手續ノ事	一三
四月	三十日	甲第九号	貸費生撰出生割合ノ事	一四
四月	三十日	乙第三号	宗務支局所轄内僧侶増減取調表ノ事	一五
七月	二十八日	諭達	日清韓交渉事件ニ付報国恤兵ノ主旨表彰ノ事	一五
七月	二十八日	乙第四号	同上ニ付寄贈品代金納付手續ノ事	一六
八月	十日	甲第十号	曹洞宗報発行ノ事	一七
八月	十日	甲第十一号	普達示達報告等曹洞宗報ヲ以テ発布スル事	一八
八月	十日	諭達	曹洞宗報購読ニ関スル事	一八
八月	十日	甲第十二号	曹洞宗報ニ関スル条件ノ事	一九
八月	十日	報告	明治二十五年同二十六年曹洞宗務局及越本山出張所浄財出納精算	二二
八月	二十日	甲第十三号	檀家総代届出ノ事	二二
八月	二十日	乙第五号	同上ニ関スル事	三三

八月二十日	報告	東京中学林ニ認可ヲ与ヘタル事	三四
九月一日	諭達	征清事件ニ付恤兵寄贈及軍資献納ノ事	三五
九月一日	甲第十四号	同上ニ関スル事	三六
九月一日	甲第十五号	願伺届上申ノ書面ニ関スル事	三六
九月一日	甲第十六号	住職継目願ニ寺格ヲ記入スル事	三七
九月一日	乙第六号	普達示達等ノ発布ニ付注意ノ事	三七
九月十五日	甲第十七号	貸費学生修学満期ニ関スル手續ノ事	三八
九月十五日	甲第十八号	貸費学生証明状ノ事	四一
九月十五日	甲第十九号	越本山出張所執事交迭ノ事	四二
九月二十八日	甲第二十号	征清陸海軍恤兵寄贈品購入金高報告ノ事	四二
十月一日	甲第二十一号	征清軍人戦死者病死者姓名取調ノ事	四八
十月一日	甲第二十二号	同上戦死者病死者精霊吊慰ノ事	四九
十月一日	乙第七号	同上ニ関スル事	四九
十月十五日	甲第二十三号	内務省訓令第十五号神仏各教宗派部内事務状況報告書式ノ事	五〇
十月十五日	甲第二十四号	住職継目願ノ書面調製方ノ事	六一
十月二十六日	甲第二十五号	内務省社寺局通牒神仏各教宗派部内紋章々標取締ノ事	六一
十月二十六日	乙第八号	同上ニ関スル届出ノ事	六二
十一月十五日	報告	征清軍恤兵寄贈承認物品送納ノ事	六三
十一月十五日	甲第二十六号	内務省社寺局通牒禁厭祈禱取締ノ事	六四

「明治二十八年 曹洞宗務局普達全書目録」

十一月十五日	甲第二十七号	内務省社寺通牒正誤ノ事	六五
十一月十五日	乙第九号	法事会出願期限ニ関スル事	六六
十一月十五日	乙第十号	宗務支局所轄内僧侶死亡届ニ関スル事	六七
十一月二十八日	諭達	京都府興聖寺 高祖追遠法会修行ニ付香資献備ノ事	六九
十一月二十八日	号外	同上件取扱ノ事	六九
十一月二十八日	諭達	山形県震災義捐ノ事	七〇
十一月二十八日	号外	同上件取扱ノ事	七一
十二月二十四日	甲第二十八号	学務長任命ノ事	七三
十二月三十一日	甲第二十九号	普達発布ニ関スル事	七三
十二月三十一日	甲第三十号	能本山前貫首畔上楳仙禅師 両祖ニ懺謝ノ事	七三
十二月三十一日	甲第三十一号	越本山貫首森田悟由禅師退董ノ事	七四
十二月三十一日	甲第三十二号	非常法規制定宗制追加ノ事	七七
十二月三十一日	甲第三十三号	越能両本山各貫首特撰ノ事	七七
十二月三十一日	甲第三十四号	越本山貫首森田悟由禅師管長勤務ノ事 (但シ本文ナシ)	七九

月 日	号	内 容 要 旨	頁
三月 二日	甲第一号	曹洞宗報ヲ廃刊ノ事	一
三月 二日	甲第二号	法令達示及諸報告ハ明治二十七年八月以前ノ例ニ依ル	一

『曹洞宗務局普達全書』の総目録 (川口)

三月	二日	乙第一号	法令達示等ハ迅速伝達ノ事	一
三月	二日	甲第三号	曹洞宗警誠赦免例ノ制定	二
三月	二日	甲第四号	曹洞宗警誠赦免例ニヨリ警誠ヲ赦免セラレタ二十五名	三
三月	二日	告諭	両本山一体不二ノ協和ニ復帰シ祖道ノ振興ヲ図ル事	七
三月	二日	甲第五号	両本山貫首禪師ヨリノ告諭ヲ銘肝スル事	八
三月	二日	諭達	一宗和平ヲ妨害セントスル者ニ誑惑セラレズ、本末協力シテ和平ヲ企 図スル事	九
三月	二日	甲第六号	永平寺貫首森田悟由禪師晋山式礼日決定	一〇
三月	二日	甲第七号	晋山式礼規程ニ基ヅク上山期日	一〇
三月	二日	乙第二号	晋山式礼規程ニヨリ祝賀金ヲ献納セシム事	一一
三月	二日	甲第八号	総持寺東京出張所執事ニ日置黙仙ヲ任命	一二
三月	二日	報告	総持寺東京出張所ヲ芝公園地第七号地ニ番ニ定メル事	一三
三月	二日	報告	総持寺後堂ニ水野道誠ヲ任命	一三
三月	十五日	甲第九号	内務省社寺局長ヨリ教院教会所、説教所以外デノ法用ト自宅ニ多衆ヲ 集メテノ説教ヲ禁ズル通牒ガアリ	一三
三月二十五日		甲第十号	宗制第十二号非常法規ニヨリ紀綱寮司ナド職任ノ継続ヲ命ズル事	一四
四月	十日	護甲第二十六号	福山黙童、日置黙仙ニ第二護法会臨時総轄ノ兼勤ヲ命ズル事	一四
五月	十日	号外	総持寺ハ永平寺ト会議シテ臨時告達第一、二、三、四号ヲ発布ス	一五
五月	二十日	告諭	日清交戦ニアタリ、皇恩ニ報答シ教化ヲ宣布シテ宗門ノ軍事ニ対スル	一八

五月二十一日	甲第十一号	凱旋軍隊慰問戦死病歿者追弔法会ノ経費ヲ納付スベシ事	二〇
五月二十一日	乙第三号	日清交戦戦死病歿者追弔法会ヲ挙行スルニアタリ課賦金ヲ納付スル事	二〇
五月二十一日	甲第十二号	日清交戦デ兵役ニ服シ戦死、病死シタ宗僧ニ贈位ノ事	二二
五月二十一日	報告	両本山東京出張所ト曹洞宗務局ノ地名ノ報告	二三
五月二十二日	報告	両本山東京出張所ト曹洞宗務局ヘノ送金ノ郵便為替振込ミ先	二四
六月 十日	甲第十三号	永平寺貫首森田悟由ニ勅賜禪師号御宣下ノ事	二四
六月 十日	甲第十四号	永平寺貫首森田悟由ニ性海慈船禪師公称ノ事	二五
六月 十日	甲第十五号	内務大臣ヨリノ教師検定条規ノ訓令	二五
六月 十日	甲第十六号	内務省訓令第九号ニ依準シタ教師検定条規ノ認可ヲ得ルマデ補命ヤ昇 住停止ノ事	二八
八月 十日	号外報告	永平寺御晋山式礼顛末及ビ金錢出納精算表ノ報告	二八
八月 十日	護甲第二十七号	第二回護法会第二後半期ヨリ第六前半期迄ノ寄付金ト利子収納精算ノ 報告	三五
九月 二十日	報告	永平寺東京出張所ヲ芝公園第二十四号地一番ヘ移転報告	三八
九月 二十日	甲第十七号	結制安居法改定規則ニ違反シ修行スル者ニ対シ相当ノ処置スベキ事	三八
十月 十八日	報告	軍隊恤兵金第二回分献納ノ報告	三九
十月 十八日	報告	末派惣代委員渡辺禪戒病死ニヨリ古田梵仙就職	四〇
十月 五日	甲第十八号	両本山貫首猊下ノ各師団慰問ト戦死病歿者追弔大法会ニ巡錫スル事	四〇

十月	五日	号外		
十月二十五日		甲第十九号	両本山貫首猊下軍隊慰問追弔御巡錫指定地所在宗務支局教導取締執務心得概要ヲ定メル事	四六
十一月	二日	甲第二十号	曹洞宗紀綱寮司副司及曹洞宗末派総代委員ノ任期ヲ明治二十九年十月三十一日迄勤続ノ事	五二
十一月	五日	甲第二十一号	宗制第十二号曹洞宗非常法規ヲ廃止ス	五三
十一月	五日	甲第二十二号	改定曹洞宗教育令及各種学則実施心得ノ普及拡張ノ事	五三
十一月	五日	甲第二十三号	曹洞宗教育令ノ改定	五九
十一月	五日	甲第二十四号	曹洞宗両本山僧堂規程ノ制定、実施ノ事	六四
十一月	五日	甲第二十五号	曹洞宗認可僧堂規程ノ制定、実施ノ事	七二
十一月	五日	甲第二十六号	曹洞宗師家規程ノ制定、実施ノ事	八三
十一月	五日	甲第二十七号	曹洞宗中学林規則ノ改定、実施ノ事	八九
十一月	五日	甲第二十八号	曹洞宗中学林設置規則ノ制定	一一八
十一月	五日	甲第二十九号	曹洞宗高等中学林規則ノ制定、実施ノ事	一二三
十一月	二十日	甲第三十号	総持寺東京出張所執事日置黙仙ノ辞職ニヨリ石川素童ガ後任ノ事	一五一
十一月	二十八日	甲第三十一号	曹洞宗宗制第七号改正ノ認可	一五一
十一月	二十八日	甲第三十二号	曹洞宗教師檢定条規ノ制定、実施ノ事	一五七
十一月	二十八日	甲第三十三号	曹洞宗法地寺院等級査定規則ノ制定	一七四
十一月	二十八日	甲第三十四号	曹洞宗教師檢定条規ノ認可、実施ニ至ルマデノ次第格地昇住及ビ首先住職以外ノ住職繼目願ノ取扱	一八一
十一月	二十八日			一八三

十一月二十八日	甲第三十五号	僧籍簿改正編製ノタメ履歴書ヲ差出ス事	一八四
十一月二十八日	乙第四号	履歴進達書ノ書式ノ心得	一八七
十一月二十八日	甲第三十六号	曹洞宗高等中学林ヲ設置シ始業スル事	一九〇
十一月二十八日	甲第三十七号	曹洞宗高等中学林経費課賦規則ノ制定	一九〇
十一月二十八日	乙第五号	曹洞宗高等中学林経費課賦納金表ノ書式	一九二
十一月二十八日	号外	教育改良方案第九条規定ノ教育資金ハ宗務局ノ支出ハデキナイトノ事	一九三
十一月二十八日	報告	洞上行持軌範ノ拜請	一九五
十一月二十八日	報告	普達学事ニ関スル各種規則ノ下付	一九六
十二月二十一日	甲第三十八号	総持寺貫首畔上榎仙禅師ノ曹洞宗管長勤務ノ事	一九六

「明治二十九年 曹洞宗務局普達全書目録」

二月五日	甲第一号	台湾布教師特派ノ事	一
二月五日	甲第二号	教師検定委員任命ノ事	二
二月五日	甲第三号	説教検定試験願書手續ノ事	三
二月五日	甲第四号	説教講録心得ノ事	四
二月五日	甲第五号	立身僧侶学事法臘ノ事	四
二月五日	報告	認可僧堂開設認可ヲ与ヘタル所在ノ事	五
二月五日	号外報告	護法会臨時総轄任免ノ事	五

『曹洞宗務局普達全書』の総目録 (川口)

二月	五日	甲第六号	大学林子科廃止延期ノ事	六
二月	五日	甲第七号	大学林入学試験程度ノ事	六
二月	五日	報告	曹洞宗務局普達全書拝請ノ事	八
三月	九日	内訓	統洞上聯燈録編纂委員具申ノ事	八
三月	九日	告諭	同上編纂賛助ノ事	九
三月	九日	甲第八号	同上御告諭欽奉ノ事	二
三月	九日	甲第九号	同上編纂材料蒐集ノ事	二
三月	九日	乙第一号	法地寺院等級査定書及履歴書進達ノ事	一三
三月	九日	乙第二号	職員撰挙ノ節履歴書添付ノ事	一四
三月	九日	号外	修証義拝請ノ事	一五
四月	五日	甲第十号	第二護法会金納付期限ノ事	一五
四月	五日	号外	第二護法会金納付期限ノ事	一八
四月	五日	護甲第二十七号	護法会金未完納寺院一覽表ノ事	一八
六月	十日	号外論達	報恩金登録謝金ノ制ヲ定ムル事	一八
六月	十日	甲第十一号	寺格昇進規程ノ事	二〇
六月	十日	甲第十二号	色衣着用特許規程ノ事	二七
六月	十日	甲第十三号	法臘履踐報謝規定ノ事	三三
六月	十日	甲第十四号	住職進退報謝規定ノ事	三五
六月	十日	甲第十五号	未法幢者三法幢地へ昇住懺謝手續ノ事	三八

六月	十日	甲第十六号	得度違規懺謝手續ノ事	三九
六月	十日	甲第十七号	法階志願報恩金ノ事	四〇
六月	十日	乙第三号	納金取扱規程ノ事	四二
六月	十日	甲第十八号	法地寺院住職繼目願書等級記入ノ事	五三
六月	十日	甲第十九号	履歷書中違規懺謝了畢記入ノ事	五四
六月	十日	甲第二十号	教育令第十五条実施見合ノ事	五四
六月	十日	甲第二十一号	高等中学林生徒撰出規則ノ事	五五
六月	十日	乙第四号	聯合支局設立中学林部理總代ヲ定ムル事	五七
六月	十日	報告	大本山總持寺後堂任免ノ事	五八
六月	十日	乙第五号	住職披露金等未納分納付期限ノ事	五八
六月	十日	号外	甲第十号達番号変更ノ事	五九
六月二十六日		号外特達	三陸海嘯賑恤金纏集及取扱方法ノ事	五九
七月	六日	告諭	議會開設議員徵集ノ事	六一
七月	六日	甲第二十二号	議會議員撰挙規程ノ事	六一
七月	六日	甲第二十三号	議會議員撰挙期限ノ事	六二
七月	六日	乙第六号	議會議員投票開緘期限ノ事	八〇
七月	十日	甲第二十四号	議會經費課賦ノ事	八〇
七月	十日	乙第七号	議會經費納付期限ノ事	八一
七月	十日	甲第二十五号	建議書提出手續ノ事	八二

八月	八日	甲第二十六号	高等中学林生徒撰出特典ノ事	八三
八月	八日	甲第二十七号	教育令第十九条当分実施見合ノ事	八四
八月	八日	甲第二十八号	大本山永平寺出張所執事任免ノ事	八四
八月	八日	甲第二十九号	検定委員長任免ノ事	八四
八月	八日	報告	第二議法会臨時総轄任免ノ事	八五
八月	八日	号外	議法会甲号達番号変更ノ事	八五
九月	二十一日	甲第三十号	議法会甲号達番号変更ノ事	八六
九月	二十一日	甲第三十一号	議法会甲号達番号変更ノ事	一〇一
十月	一日	甲第三十二号	議會議員旅費滞在日当支給規程ノ事	一〇二
十月	一日	乙第八号	第二護法会整頓規則ノ事	一〇九
十月	七日	甲第三十三号	同上整頓規則履踐実行ノ事	一〇九
十月	二十六日	甲第三十五号	議會議員姓名追加ノ事	一八七
十一月	七日	甲第三十六号	甲第二十五号及三十号普達廃止ノ事	一一四
十一月	二十一日	論達	議會議員姓名追加ノ事	一一四
十一月	二十六日	報告	議會議員姓名追加ノ事	一二九
十二月	十五日	論達	議會議員姓名追加ノ事	一三三
十二月	十五日	甲第三十七号	議會議員姓名追加ノ事	一七六
十二月	十五日	甲第三十八号	議會議員姓名追加ノ事	一七八
			宗報刊行要旨ノ事	一七九
			達令報告ハ宗報ヲ以テ發布スル事	一七九
			宗報刊行ニ付心得置クヘキ要件ノ事	一七九

十二月十五日	報告	認可僧堂開設認可ヲ与ヘタル所在ノ事	一八一
十二月十五日	報告	中学校設置認可ヲ与ヘタル所在ノ事	一八三
十二月十四日	報告	三陸海嘯賑恤金寄贈者姓名ノ事	一八五

〔明治三十年 曹洞宗務局普達全書付録目次〕

明治二十九年十二月十五日	甲第三十九号	紀綱寮寮司副司改撰ノ事	一
明治二十九年十二月十五日	甲第四十号	議案提出ノ事	五
明治二十九年十二月十五日	甲第四十一号	台湾島布教規程	〇
明治二十九年十二月十五日	甲第四十二号	北海道布教規程	二
明治二十九年十二月十五日	甲第四十三号	台湾島及北海道布教經費課賦規程	三三

〔明治三十年 曹洞宗務局普達全書目次〕

一月十五日	甲第一号	管長御交任ノ事	一
一月十五日	号外特達	孝明天皇三十年御祭辰ノ事	一
一月十五日	甲第二号	検定委員長任免ノ事	二
一月二十五日	甲第三号	皇太后陛下崩御訓令ノ事	二
一月二十五日	号外	同上ニ付内務省ヨリ停止通牒ノ事	三

『曹洞宗務局普達全書』の総目録(川口)

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

一月 十八日	号外	文部大臣ヨリ喪期間ノ心得通牒ノ事	三
二月 一日	報告	永平寺前貫首真晃断際禅師御遷寂ノ事	五
二月 二十日	甲第四号	末派総代委員ノ職務執事ニ委任ノ事	五
二月 二十三日	報告	同上委任決定顛末ノ事	六
三月 一日	甲第五号	大学林子科廃止延期ノ事	一五
三月 二十五日	甲第六号	大本山永平寺出張所執事任免ノ事	一五
三月 二十五日	甲第七号	検定委員任免ノ事	一五
三月 二十五日	報告	第二護法会臨時総轄任免ノ事	一六
三月 二十五日	号外諭達	印度飢饉義捐金纏集及取扱方法ノ事	一六
四月 十日	号外特達	台湾島及北海道布教費督促ノ事	一八
四月 十日	乙第一号	同上経費不納ニ付各支局達ノ事	一九
四月 十五日	乙第二号	教導副取締撰挙任免心得ノ事	一九
四月 十六日	甲第八号	明治二十五年曹洞宗務局精算報告ノ事	二〇
四月 十六日	報告	二十五年精算書但書削除ノ事	二五
四月 二十日	甲第九号	明治二十七年曹洞宗務局精算報告ノ事	二五
四月 二十五日	甲第十号	明治二十八年曹洞宗務局精算報告ノ事	三〇
五月 二日	報告	明治二十九年曹洞宗務局普達全書頒布ノ事	三四
五月 二日	報告	大本山総持寺後堂交代ノ事	三五
五月 十五日	甲第十一号	教師検定会検定委員任命ノ事	三五

五月 十五日	甲第十二号	曹洞宗務局二十九年度精算報告ノ事	三五
五月 十五日	甲第十三号	軍隊慰問並追吊等經費精算報告ノ事	四一
五月 十五日	甲第十四号	台湾島布教經費精算報告ノ事	四三
五月 十五日	甲第十五号	高等中学林二十九年度精算報告ノ事	四四
五月 十五日	甲第十六号	第四次議會經費精算報告ノ事	四七
七月 一日	甲第十七号	永平寺前貫首真晃断際禪師茶毘式ノ事	四八
七月 一日	甲第十八号	同上茶毘式修行ニ付上山香資等ノ事	四九
七月 一日	乙第二号	同上香資纏集日限等ノ事	五〇
七月二十四日	報告	高等中学林一年級自費生試験入学ノ事	五〇
九月 一日	号外普達	印度飢饉義捐金募集期限ノ事	五一
九月二十八日	告諭	高祖大師六百五十回御遠諱營弁ノ事	五一
九月二十八日	甲第十九号	同上大法要營弁ニ付報恩謝徳心得ノ事	五二
九月二十八日	甲第二十号	同上ニ付諸堂營繕改築等ノ事	五三
九月二十八日	甲第二十一号	真晃断際禪師茶毘式举行ニ付特赦ノ事	五四
十月 十五日	報告	大本山永平寺大遠忌經費募集ノ事	五五
十月 十五日	報告	同上ニ付地方巡回特派專使ノ事	五九
十月二十六日	報告	印度義捐金送付方ノ事	六一
十一月 二日	報告	大本山永平寺後堂任免ノ事	六二
十一月 十八日	報告	高等中学林第四五年級生徒ニ奨学資金下付ノ事	六二

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

十二月 十五日 甲第二十二号

管長御交代ノ事

六三

「明治三十一年 曹洞宗務局普達全書目録」

月 日	号	内 容 要 旨	頁
一月 八日	甲第一号	臨時教師検定委員長更迭ノ事	一
一月 十日	報告第一号	印度飢饉救済金領収証ノ事	一
一月 十五日	報告第二号	明治三十年度布達全書出版ノ事	三
一月二十五日	報告第三号	越本山大遠諱營弁特派專使巡回ノ事	四
二月 十日	号外	衆議院議員総撰挙ニ付注意ノ事	五
二月 十日	号外	御料地払下出願手續ノ事	六
四月 一日	甲第二号	台湾島布教経費精算報告ノ事	一九
四月 十四日	甲第三号	能本山焼失ノ事	二一
四月 二十日	甲第四号	能本山焼失詳細報告ノ事	二一
四月 二十日	号外	曹洞宗基本金保管ノ事	二七
六月 一日	甲第五号	北海道布教師派遣ノ事	二八
七月 八日	甲第六号	参拝料并寄付金勸募心得ノ事	二九
七月 十三日	甲第七号	寺院仏堂当分民法ノ支配ヲ受ケサル事	三一
八月 十日	報告第四号	軍隊慰問寄贈品ニ付賞勳局ヨリ銀杯下賜ノ事	三二
九月 一日	報告第五号	大学林教頭交代ノ事	三二

九月 一日	報告第六号	大学林前教頭西堂待遇ノ事	三二
十月 十日	告達	紀綱寮司撰挙投票ノ事	三四
十一月 二十日	甲第八号	越本山御遠諱準備ノ事	三五
十二月 十五日	甲第九号	管長御交代ノ事	三七
十二月 十五日	甲第十号	紀綱寮司当撰任命ノ事	三七
十二月 十五日	甲第十一号	紀綱寮副司交代ノ事	四〇
十二月 十五日	甲第十二号	明治三十年度結算報告ノ事	四〇
十二月 十五日	甲第十三号	明治三十年度高等中学林経費報告ノ事	四六
十二月 十五日	報告第七号	基本財産利子結算報告ノ事	四九
十二月 十五日	報告第八号	越本山後堂任免ノ事	六九

「明治三十二年 曹洞宗務局普達全書目録」

月 日	号	内 容 要 旨	頁
一月 一日	甲第一号	臨時教師検定会委員長更迭ノ事	一
一月 一日	号外	曹洞宗高等中学林生徒臨時募集ノ事	一
一月 一日	報告第一号	曹洞宗務局紀綱寮前寮司北野元峰待遇ノ事	二
三月 十五日	号外論達	国有林野法案及国有土地森林原野法案可決ニ付注意ノ事	二
三月 十五日	号外	維新後上地ニ関スル土地ノ反別数届出ノ事	三
四月 十五日	甲第二号	社甲第三号達ニ付注意ノ事	四

『曹洞宗務局普達全書』の総目録(川口)

四月	十五日	報告第二号	曹洞宗大学林教頭任免ノ事	六
五月	一日	号外	社寺上地ニ関スル手續注意ノ事	七
五月	十五日	報告第三号	臨時検定会委員任免ノ事	七
六月	一日	号外	台湾新寺創立ニ付寄付金募集ノ事	八
六月	一日	甲第二号	長野県第二号宗務支局所轄寺院ニ対スル丙号九一号達ノ事	九
七月	十七日	告諭	改定条約実施ニ付告諭ノ事	一二
七月	十七日	号外	告諭ノ旨趣布衍ノ事	一四
八月	十五日	号外	上地ニ関スル法律勅令及農商務省令ノ事	一五
八月	十五日	号外	上地ニ関スル各種手續ノ事	九九
八月	十五日	号外	上地ニ関スル費額弁償ノ事	一〇九
九月	一日	号外	農商務省令第二十五号国有林野法施行細則第四十一条保護方法明示ノ事	一二
九月	十五日	甲第四号	勅令第三百五十九号私立学校令ノ事	一一五
九月	十五日	乙第一号	私立学校令ニ依準シ各中学林設立認可申請及職員開申手續ノ事	一二五
九月	十五日	諭達	各中学林設立認可ニ対スル注意ノ事	一三〇
九月	十五日	甲第五号	私立学校令及私立学校令規則実施ニ付心得ヘキ条件ノ事	一三一
九月	十五日	甲第六号	明治二十八年当局甲第二十二号普達曹洞宗教育令第十三条及第十九条更正ノ事	一三四
九月	十五日	甲第七号	明治二十八年当局甲第二十六号普達曹洞宗中学林規則第一条第十七条	一三五

九月十五日	甲第八号	第二十六条第二十七条更正ノ事	一三九
九月十五日	報告第四号	明治二十八年当局甲第二十八号普達曹洞宗高等中学林規則第二十六条及第二十七条更正ノ事	一四二
九月十五日	報告第五号	明治二十八年当局甲第二十七号普達曹洞宗中学林設置規則第六条誤字訂正ノ事	一四三
九月十五日	号外	能本山後堂霖玉仙満期解任ノ事	一四三
十月一日	号外	宗報購読手續改正ノ事	一四三
十月十五日	号外	勅令第三百八十四号国有林野産物売払代金心得ノ事	一四五
十月十五日	号外	寺院上地境内編入願ニ関スル注意ノ事	一四六
十月十五日	号外	寺院上地諸願手續ニ付特別注意ノ事	一四七
十月十五日	甲第九号	曹洞宗大学林臨時予科設置ノ事	一四八
十月十五日	報告第六号	曹洞宗大学林臨時予科規程ニ依リ予科編入生徒ノ定員及入学試験学科ノ事	一五〇
十月十五日	甲第十号	明治二十三年当局甲第二十五号普達曹洞宗大学林生徒撰出法及明治三十四年九月以後宗費自費ノ区别廃止ノ事	一五二
十月十五日	報告第七号	明治三十三年度曹洞宗大学林本科編入生徒定員ノ事	一五四
十月十五日	甲第十一号	明治二十三年当局甲第二十二号普達曹洞宗大学林規則ノ内更正ノ事	一五四
十一月一日	号外	末派寺院檀徒ニシテ貴衆両院議員タル人ノ氏名届出ノ事	一五八
十一月一日	甲第十二号	明治二十三年当局甲第二十二号普達曹洞宗大学林規則ノ内更正ノ事	一七七

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

十一月 一日	甲第十三号	明治二十八年当局甲第二十八号普達曹洞宗高等中学林規則第十四条第十五条及同規則書式甲号丙号ヲ改更シ庚号ノ撰科ハ全文削除ノ事	一七九
十一月 一日	甲第十四号	明治二十九年当局甲第二十一号普達曹洞宗高等中学林生徒撰出規則及	一八一
十一月 一日	報告第八号	明治三十三年九月以後宗費自費ノ區別廃止ノ事	一八二
十一月 五日	告諭	明治三十三年度曹洞宗高等中学林入学生徒定員ノ事	一八二
十一月 五日	甲第十五号	能本山諸殿堂再建ニ付告諭ノ事	一八四
十一月 五日	甲第十六号	能本山再建方針指定ノ事	一八五
十一月 十五日	甲第十七号	教育上及教育費額ニ付注意ノ事	一八七
十一月 十五日	乙第二号	地方中学林經費怠納者届出ノ事	一八九
十二月 十五日	甲第十八号	管長御交代ノ事	一九〇

「明治三十三年 曹洞宗務局普達全書目録」

月 日	号	内 容 要 旨	頁
一月 一日	甲第一号	御両祖御誕辰改正期日ノ事	一
一月 一日	甲第二号	教師検定委員長更迭ノ事	一
一月 十五日	甲第三号	長野二号宗務支局学事停止解除ノ事	二
二月 十五日	甲第四号	宮崎県宗務支局学事停止ノ事	四
三月 八日	号外	上地御料林及国有林出願期日ノ事	七

五月十五日	号外	同上ニ付宗務局長注意達ノ事	八
五月十五日	号外	同上ニ付各宗務支局へ示達ノ事	一一
五月十五日	報告第一号	仏骨奉迎使派遣ノ事	一一
六月一日	報告第二号	仏骨奉迎使並ニ随行員任命ノ事	一二
六月一日	報告第三号	越本山出張所移転ノ事	一二
六月一日	甲第五号	形像取締規則ニ関スルノ事	一三
五月二十六日	号外	上地御料地並ニ立木竹下付願ノ事	一五
七月一日	報告第四号	能本山出張所移転ノ事	一一
七月一日	報告第五号	奉迎使御遺形拝受ノ事	一一
七月一日	甲第六号	日本大菩提会設立ノ事	一二
七月一日	報告第六号	能本山後堂任免ノ事	二六
八月一日	甲第七号	第五次議會開否諮問決議ノ事	二七
八月一日	甲第八号	台湾北海道布教費繼續諮問決議ノ事	二九
八月一日	甲第九号	補足宗費徵集諮問決議ノ事	三三
八月十五日	甲第十号	参拝従覽料並ニ寄付金募集規程ノ事	三九
八月十五日	甲第十一号	宗教宣布及ヒ儀式執行ニ付法人設立ニ関スルノ事	四二
八月十五日	号外	恤兵金品取扱順序ノ事	四四
九月一日	報告第七号	越本山後堂任命ノ事	五三
九月十五日	甲第十二号	寺院堂宇ヲ避病院等ニ貸付拒絶ノ事	五三

『曹洞宗務局普達全書』の総目録(川口)

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

九月十五日	報告第八号	能本山後堂改任ノ事	五四
十月十一日	報告第九号	寄付金募集規則疑義ニ関スルノ事	五四
十月十五日	告諭	越本山大遠忌営弁準備ノ事	六〇
十月十五日	甲第十三号	同上ニ付寄付金納付ノ事	六二
十月十五日	報告第十号	曹洞宗務局移転ノ事	六三
十一月一日	号外	甲第七八九号実施ニ関スルノ事	六三
十一月一日	報告第十一号	教師檢定委員更代ノ事	六五
十一月六日	号外	上地御料林野特売規程ノ事	六五
十一月三日	号外	森林原野下戻再申請手續ノ事	八三
十二月一日	報告第十二号	大学林予科入学試験程度ノ事	八四
十二月一日	甲第十四号	同本科一年入学試験程度ノ事	八五
十二月一日	報告第十三号	同本科一年編入生徒定員ノ事	八六
十二月十五日	甲第十五号	性海慈船禪師管長御勤務ノ事	八六
十二月二十五日	甲第十六号	法雲普蓋禪師御退隱発表ノ事	八六
十二月二十五日	乙第一号	同上ニ付後董撰挙投票手續ノ事	九〇
十二月二十八日	甲第十七号	認可僧堂証明状ニ関スルノ事	九一

「明治三十四年 曹洞宗務局普達全書目録」

月 日	号	内 容 要 旨	頁
一月 一日	甲第一号	教師検定委員長更迭ノ事	一
一月 十日	甲第二号	曹洞宗議會開設告諭ノ事	一
二月 十五日	甲第三号	大遠忌寄付金募集ニ関スルノ事	二
二月 十五日	甲第四号	島根県第二号宗務支局管内寺院制裁ノ事	四
二月 十六日	甲第五号	宮崎県宗務支局管内寺院制裁ノ事	六
三月 十五日	甲第六号	能本山貫首後董ニ関スルノ事	七
四月 十五日	甲第七号	曹洞宗高等中学林規則改正ノ事	一六
四月 三十日	号外	皇長孫殿下御降誕ニ関スルノ事	三三
五月 一日	甲第八号	曹洞宗議會議員撰挙規程改正ノ事	三四
五月 一日	甲第九号	第五次曹洞宗議會議員撰挙期日ノ事	五三
五月 一日	乙第一号	議員撰挙投票開緘調査期日ノ事	五三
五月 一日	乙第二号	同上手續ノ事	五三
五月 一日	号外	同上心得ニ関スルノ事	五四
五月 八日	内訓	台北両島布教費及高等中学林費ニ関スルノ事	五四
六月 一日	甲第十号	曹洞宗大学林生徒身体健康診断ニ関スルノ事	五七
六月二十五日	甲第十一号	能本山貫首禅師号宣下ノ事	五八

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

六月二十六日	甲第十二号	同上注意ノ事	五八
六月二十六日	甲第十三号	前号普達手續ノ事	五九
七月 一日	号外	朝鮮渡航ニ関スルノ事	五九
七月 十日	甲第十四号	能本山貫首晋山式礼ノ事	六〇
七月 十日	甲第十五号	同上上山期日ノ事	六〇
七月 十日	乙第三号	同上祝賀金献納ノ事	六一
七月 十日	甲第十六号	曹洞宗高等中学林入学ノ事	六三
七月 十日	甲第十七号	曹洞宗師家規程改正ノ事	六四
七月 十五日	甲第十八号	曹洞宗議会議場細則制定ノ事	六四
七月 十五日	甲第十九号	議会経費賦課法ノ事	七五
七月 十五日	乙第四号	同上注意ノ事	七五
七月 十五日	甲第二十号	議員旅費日当支給規程制定ノ事	七六
七月 十五日	甲第二十一号	第五次曹洞宗議會議員姓名ノ事	七七
七月 十五日	告諭	議会徵集普達ノ事	八〇
七月 十五日	号外	議員着京期限ノ事	八一
七月二十五日	甲第二十二号	最乗寺前住職星見天海優待ニ関スルノ事	八一
八月 十五日	報告第一号	能本山後堂更迭ノ事	八二
八月 十五日	報告第二号	曹洞宗大学林教頭任免ノ事	八二
八月 十五日	甲第二十三号	布教調査ニ関スルノ事	八二

八月 十五日	乙第五号	軍隊布教及監獄教誨ニ関スル狀況報告ノ事	八四
八月二十三日	甲第二十四号	曹洞宗中学林へ特達ノ事	八四
十月 二日	護甲第二十八号	第二護法会精算報告ノ事	八五
十月 十五日	甲第二十五号	議會議員變更ノ事	九三
十月 十七日	甲第二十六号	明治三十一年度曹洞宗務局淨財出納精算報告ノ事	九三
十月 十七日	甲第二十七号	同年度曹洞宗高等中学林經費出納精算報告ノ事	九八
十月 十七日	甲第二十八号	同年度台北両島布教經費出納精算報告ノ事	一〇〇
十月 十八日	甲第二十九号	明治三十二年度曹洞宗務局淨財出納精算報告ノ事	一〇三
十月 十八日	甲第三十号	同年度曹洞宗高等中学林經費出納精算報告ノ事	一〇八
十月 十八日	甲第三十一号	同年度台北両島布教經費出納精算報告ノ事	一一一
十月 二十日	甲第三十二号	明治三十三年度曹洞宗務局淨財出納精算報告ノ事	一一三
十月 二十日	甲第三十三号	同年度曹洞宗高等中学林經費出納精算報告ノ事	一一八
十月 二十日	甲第三十四号	同年度台北両島布教經費出納精算報告ノ事	一二一
十一月二十三日	報告第三号	能本山晋山式礼顛末及金錢出納結算報告ノ事	一二三
十一月二十八日	告諭	宗門経倫ニ関スルノ事	一三〇
十一月二十八日	甲第三十五号	告諭ニ関スル副達ノ事	一三一
十一月二十八日	諭達	新規程發布ニ関スルノ事	一三一
十一月二十八日	甲第三十六号	曹洞宗務局規程發布ノ事	一三四
十一月二十八日	甲第三十七号	曹洞宗務支局規程發布ノ事	一三九

『曹洞宗務局普達全書』の総目録(川口)

『曹洞宗務局普達全書』の総目録(川口)

十一月二十八日	乙第六号	同上規程施行手續ノ事	一七五
十一月二十八日	甲第三十八号	曹洞宗務支局取締撰挙規程發布ノ事	一八〇
十一月二十八日	甲第三十九号	曹洞宗監事規程發布ノ事	一八六
十一月二十八日	甲第四十号	寺院組合規程發布ノ事	一八八
十一月二十八日	乙第七号	同上規程施行手續ノ事	一九二
十一月二十八日	甲第四十一号	曹洞宗議會規程中改定ノ事	一九四
十一月二十八日	甲第四十二号	曹洞宗布教規程發布ノ事	一九五
十一月二十八日	甲第四十三号	宗制第五号第六号ニ関スル事	二〇一
十一月二十八日	甲第四十四号	軍人布教規程發布ノ事	二〇一
十一月二十八日	甲第四十五号	鹿児島県高知県布教規程發布ノ事	二〇二
十一月二十八日	甲第四十六号	監獄布教規程發布ノ事	二〇四
十一月二十八日	甲第四十七号	教導講習院規程發布ノ事	二〇五
十一月二十八日	甲第四十八号	教育制度改良方案發布ノ事	二〇八
十一月二十八日	甲第四十九号	教育經費ニ関スルノ事	二一一
十一月二十八日	甲第五十号	寺院住職進退登録謝金規程發布ノ事	二一二
十一月二十八日	甲第五十一号	末派総代委員決議案發布ノ事	二一四
十一月二十八日	甲第五十二号	經常歳入歳出予算發布ノ事	二一五
十一月二十八日	甲第五十三号	宗費子納規程發布ノ事	二二四
十一月二十八日	甲第五十四号	学林教場建築案發布ノ事	二二六

十一月二十八日	甲第五十五号	宗費未納ニ関スルノ事	二三八
十一月二十八日	乙第八号	同上宗務支局へ副達ノ事	二二八
十一月二十八日	甲第五十六号	従来賦課セシ宗費ニ関スル事	二二九
十一月二十八日	報告第四号	禅徒生命保険株式会社ニ関スル事	二二九
十一月十五日	甲第五十七号	管長猥下御交代ノ事	二三〇
十一月十五日	甲第五十八号	曹洞宗制度調査会規程發布ノ事	二三〇
十一月十五日	甲第五十九号	曹洞宗制度調査会細則發布ノ事	二三一
十一月十五日	甲第六十号	同会ニ対スル意見書呈出ノ事	二三四
十一月十五日	甲第六十一号	両本山貫首親化両本山布教師巡教細則發布ノ事	二三五
十一月十五日	甲第六十二号	軍人布教規程細則發布ノ事	二三七
十一月十五日	甲第六十三号	鹿兒島県高知県布教規程細則發布ノ事	二三九
十一月十五日	甲第六十四号	曹洞宗宗費賦課規程發布ノ事	二四〇
十一月十五日	甲第六十五号	曹洞宗両本山冥加金募集規程發布ノ事	二四二
十一月十五日	甲第六十六号	曹洞宗宗費徴収規程發布ノ事	二四四
十一月二十五日	甲第六十七号	曹洞宗宗費賦課規程施行細則發布ノ事	二四七
十一月二十五日	甲第六十八号	曹洞宗両本山冥加金募集規程施行細則發布ノ事	二四八
十一月二十五日	甲第六十九号	曹洞宗宗費徴収規程施行細則發布ノ事	二五〇
十二月二十五日	甲第七十号	曹洞宗務局職員事務仮章程發布ノ事	二六〇
十二月二十七日	甲第七十一号	総持寺前貫首御遷化ノ事	二六六

『曹洞宗務局普達全書』の総目録（川口）

十二月二十七日	甲第七十二号	総持寺前貫首遷化追弔法要ノ事	二六六
十二月二十七日	号外	総持寺前貫首遷化同本山ニ弔事ヲ提出ノ事	二六六
十二月二十八日	報告第五号	曹洞宗務局職員任命ノ事	二六七
十二月二十八日	報告第六号	曹洞宗制度調査会職員任命ノ事	二六九
十二月二十八日	報告第七号	曹洞宗末派総代委員任命及同補欠員当撰報告ノ事	二七〇
十二月二十八日	報告第八号	曹洞宗務局普達全書ニ関スル事	二七一

〔明治三十五年 曹洞宗務局普達全書目録〕

月 日	号	内 容 要 旨	頁
一月 四日	甲第一号	曹洞宗令達發布規式	一
一月 四日	甲第二号	両本山布教師特派ニ関スル件	二
一月 四日	甲第三号	両本山布教師姓名及巡回区域	三
一月 四日	乙第一号	両本山布教師巡回順路及日限ノ件	六
一月 四日	甲第四号	曹洞宗監事規程施行細則	七
一月 四日	告示第一号	曹洞宗務局定時及臨時教師検定会検定委員長並ニ検定委員任命ノ件	九
一月 八日	甲第五号	曹洞宗職員等級規程	一〇
一月 八日	甲第六号	曹洞宗職員俸給仮規程	一三
一月 八日	甲第七号	曹洞宗務局旅費支給規程	一八
一月二十八日	甲第八号	曹洞宗宗費予納規程施行細則	二〇

一月二十八日	甲第九号	曹洞宗務支局取締執務心得	二八
一月二十八日	乙第二号	宗費領納用紙ニ関スル件	三九
一月二十八日	乙第三号	地方中学林持續ニ関スル件	四〇
一月二十八日	告示第二号	明治三十四年度曹洞宗務局淨財出納精算	四一
一月二十八日	告示第三号	明治三十四年度曹洞宗高等中学林經費出納精算	四六
一月二十八日	告示第四号	明治三十四年度台湾島布教經費出納精算	四八
一月二十八日	告示第五号	曹洞宗第五次議會經費出納精算	五一
一月二十八日	護甲第二十九号	第二護法会寄付金並ニ利子収納精算	五二
二月十四日	甲第十号	曹洞宗学林教場建築案施行規程	五八
二月十四日	乙第四号	学林教場建築委員投票ノ件	六一
二月十四日	甲第十一号	曹洞宗職員恩給規程	六一
二月十四日	甲第十二号	曹洞宗務支局經費支給規程	六四
二月十四日	乙第五号	曹洞宗務支局經費支給ニ関スル件	六五
二月十四日	号外	曹洞宗務支局創立經費ニ関スル件	六六
二月十四日	甲第十三号	曹洞宗大学林臨時設置予科規程廢止ノ件	六六
二月十四日	乙第六号	曹洞宗布教規程第四十条ニ関スル件	六七
二月十四日	告示第六号	檀家戸数ニ関スル件	六七
二月二十日	甲第十四号	曹洞宗職員恩給規程施行細則	六八
三月一日	乙第七号	予納金領納証用紙ニ関スル件	七〇

三月 一日	甲第十五号	高祖大師六百五十回大遠忌法要營弁ニ関スル件	七三
三月 一日	甲第十六号	高祖大師六百五十回大遠忌營弁準備寄付金勸募ニ関スル件	七三
三月 一日	甲第十七号	高祖大師六百五十回大遠忌法要ニ付上山參拜日割ニ関スル件	七四
三月 一日	甲第十八号	御直末寺院及曹洞宗務支局取締上山參拜ニ関スル件	七五
三月 一日	甲第十九号	高祖大師六百五十回大遠忌ニ付香資献納ニ関スル件	七六
三月 一日	乙第八号	香資取扱ニ関スル件	七七
三月 十五日	甲第二十号	曹洞宗教科書編纂規程	七八
三月 十五日	甲第二十一号	曹洞宗尼僧学林設置案	七九
三月 十五日	甲第二十二号	曹洞宗大学林高等中学林中学林入学及編入心得	八〇
三月 二十五日	乙第九号	軍人布教及監獄教誨ニ関スル件	九三
三月 二十五日	乙第十号	尼僧居住平僧地堂庵及現員届ニ関スル件	九四
四月 一日	甲第二十三号	北海道布教奨励規程	九六
四月 一日	甲第二十四号	明治三十年法律第四十九号古社寺保存法ニ関スル件	九七
四月 一日	甲第二十五号	曹洞宗僧侶法臘履踐報謝規程改正ノ件	九九
四月 一日	甲第二十六号	曹洞宗赦免条規	一〇〇
四月 一日	甲第二十七号	同上規程ニ関スル件	一〇一
四月 十日	甲第二十八号	四箇中学林教場建築委員認可ノ件	一〇二
四月 十五日	甲第二十九号	高祖大師六百五十回御遠忌法要修行ニ付従前曹洞宗大学林高等中学林 中学林生徒ニシテ林規ニ依リ警誡処分ヲ受ケタル者ハ総テ赦免セラル	一〇三

五月	一日	甲第三十号	依テ復林志願者ニ対スル心得ノ件	一〇四
五月	一日	甲第三十一号	寺院住職小学校訓導兼職ニ関スル件	一〇六
五月	三日	甲第三十二号	衆議院議員撰挙ニ関スル訓示ノ件	一〇七
五月	三日	甲第三十三号	高祖大師真前ニ勅額御下賜ノ件	一〇八
五月	三日	甲第三十四号	同上慶讚大法会修行ノ件	一〇八
五月	七日	告示第七号	末派寺院慶讚法会修行ノ件	一〇九
五月	八日	告示第八号	勅額下賜奉告式修行ノ件	一〇九
六月	一日	乙第十一号ノ一	曹洞宗大学林教場建築委員任命ノ件	一一〇
六月	三日	告示第九号	宗費予納証ニ関スル件	一一二
六月	十日	甲第三十五号	曹洞宗務局職員任免ノ件	一一三
六月	十日	甲第三十六号	教導講習院入学試験手續	一一七
六月	十五日	乙第十二号ノ一	監獄布教規程細則	一一八
六月	二十八日	甲第三十七号	尼僧居住ノ平僧地堂庵及尼僧現員調査ノ件	一一八
六月	二十八日	告示第十号	貫首御親化ニ関スル件	一一九
六月	二十八日	告示第十一号	曹洞宗末派総代委員交迭ノ件	一一九
六月	二十八日	告示第十二号	曹洞宗議會議員異動ノ件	一一九
六月	二十八日	告示第十三号	第一学区中学林教場委員交迭ノ件	一二〇
七月	一日	甲第三十八号	国有土地森林原野下戻法適用ニ関スル件	一二三
七月	一日	甲第三十八号	曹洞宗教育会改正ノ件	一二三

『曹洞宗務局普達全書』の総目録(川口)

七月	一日	甲第三十九号ノ一	曹洞宗大学林規則改正ノ件	一一八
七月	一日	甲第三十九号ノ二	曹洞宗高等学林規則改正ノ件	一五二
七月	一日	甲第四十号	曹洞宗中学林規則改正ノ件	一七七
七月	二日	甲第四十一号	故法雲普蓋禪師茶毘式ニ関スル件	二〇四
七月	二日	乙第十一号ノ二	同上香資取扱ニ関スル件	二〇五
七月	五日	甲第四十二号	両本山布教師巡回区域	二〇七
七月	五日	乙第十二号ノ二	同上巡回布教ニ関スル件	二一一
七月	十七日	告示第十四号	大本山永平寺東京出張所執事任免ノ件	二一三
七月	十七日	告示第十五号	曹洞宗務局職員任免ノ件	二一三
七月	十七日	告示第十六号	曹洞宗制度調査会職員任免ノ件	二一三
七月	十七日	告示第十七号	曹洞宗務局定時及臨時教師檢定会檢定委員長並ニ檢定委員任免ノ件	二一四
七月	十七日	告示第十八号	第二護法会臨時総轄任免ノ件	二一五
七月	十七日	告示第十九号	曹洞宗議會特撰議員任免ノ件	二一五
七月	十七日	告示第二十号	曹洞宗職員等級規程ニ関スル件	二一六
八月	一日	乙第十三号	布教年報進達ニ関スル件	二一六
八月	一日	甲第四十三号	勅額恩賜慶讚大法会ニ関シ祝香料ノ件	二一七
八月	一日	乙第十四号	同上祝香料取扱ニ関スル件	二一七
八月	一日	甲第四十四号	四箇中学林入学志願ニ関スル件	二一八
八月	一日	乙第十五号	同上志願者ニ注意ノ件	二一八

八月 十日	甲第四十五号	曹洞宗尼僧学林規則	二一九
八月 十五日	甲第四十六号	曹洞宗留学生規則	二三〇
八月 十五日	告示第二十一号	曹洞宗制度調査会職員任免ノ件	二三五
八月 十九日	告示第二十二号	四箇中学林仮教場ニ関スル件	二三五
八月 十九日	告示第二十三号	四箇中学林へ編入及入学ニ関スル件	二三六
八月二十九日	甲第四十七号	本山僧堂規程及看読科規程認可僧堂規程及看読科規程尼僧叢林規程及認可僧堂規程施行細則	二三七
九月 一日	甲第四十八号	曹洞宗尼僧学林規則施行手續	二六九
九月 一日	甲第四十九号	曹洞宗視學員規程及曹洞宗勸學員規程	二七〇
九月 一日	告示第二十二号	第四中学林位地變更ニ関スル件	二七三
九月 一日	号外	両本山布教師同随行員旅費又ハ俸給手当ニ関スル件	二七六
九月 一日	告示第二十三号	両本山布教師姓名及受持区域	二八二
九月 一日	告示第二十四号	曹洞宗務局職員任免ノ件	二八五
九月 一日	告示第二十五号	禅史学会ニ関スル件	二八六
八月二十八日	甲第五十号ノ一	教導講習院講習科程	二八七
九月 十五日	告示第二十六号	四箇中学林入学志願者ニ関スル件	二八九
十月 十五日	告諭	曹洞宗議會徵集ニ関スル件	二八九
九月 十五日	号外	曹洞宗議會議員着京届出ノ件	二九〇
九月 十五日	号外	曹洞宗議會公撰議員ノ当撰認可状ニ関スル件	二九〇

『曹洞宗務局普達全書』の総目録(川口)

十月	十五日	甲第五十号ノ二	曹洞宗議会議程改正ノ件	二九〇
十月	十五日	告示第二十七号	大本山総持寺後堂交迭ノ件	二九〇
十月	二十一日	甲第五十一号	貫首親化延期ノ件	二九一
十一月	一日	告示第二十八号	曹洞宗務局職員任免ノ件	二九一
十一月	一日	告示第二十九号	曹洞宗制度調査会職員任免ノ件	二九一
十一月	一日	告示第三十号	曹洞宗務局定時及臨時教師検定会検定委員任免ノ件	二九二
十月	二十五日	告示第三十一号	聖徳皇太子頌徳会ニ関スル件	二九二
十一月	五日	甲第五十二号	曹洞宗議会議員旅費滞在費日当支給ニ関スル件	二九三
十一月	五日	甲第五十三号	曹洞宗大学林高等学林中学林生徒服制細則	二九四
十一月	五日	号外	曹洞宗議会議員旅費滞在費日当支給規程改正ノ件	三〇二
十一月	五日	甲第五十四号	寺院所有地ニ関スル件	三〇二
十一月	五日	乙第十六号	同上件取扱ニ関スル件	三〇三
十一月	五日	甲第五十五号	曹洞宗務支局管区異動ニ関スル件	三〇六
十二月	一日	告示第三十二号	僧侶得度届ニ関スル件	三一二
十二月	一日	甲第五十七号	曹洞宗職員等級規程ニ関スル件	三一三
十二月	一日	甲第五十八号	曹洞宗職員俸給規程	三一四
十二月	一日	甲第五十九号	曹洞宗務局旅費支給規程	三二二
十二月	一日	告示第三十三号	曹洞宗議会議員異動ノ件	三二六
十二月	一日	告示第三十四号	釈尊御遺形名古屋市ニ奉遷ノ件	三二七

十二月 十五日	甲第六十号	管長御交代ノ件	三二七
十二月 十五日	告示第三十五号	曹洞宗議會特撰議員任免ノ件	三二七
十二月二十八日	甲第六十一号	兩本山布教師巡回区域	三二八
十二月二十八日	甲第六十二号	第二回教導講習院入学試験ニ関スル件	三三二